

第一回 ハウスアダプテーション・コンクール〈住まいのバリアフリー〉表彰フォーラムの記録

ハウスアダプテーション・コンクール

〈住まいのバリアフリー〉

臨場感あふれる入賞事例の発表

全国各地の先進的な取り組み

開催日：二〇〇二年六月十五日

会場：建築会館会議室

主催：(財)住宅総合研究財団 ハウスアダプテーション研究委員会

委員長 大原一興(横浜国立大学)

委員 野村みどり(東京電機大学)、池田誠(東京都立保健科学大学)

横山勝樹(女子美術大学)、太田貞司(北海道浅井学園大学)

ハウスアダプテーション通信 2

二〇〇二年一月発行

財団法人 住宅総合研究財団



ハウスアダプテーション・コンクール審査委員会

委員長 吉田紗栄子(有)アトリエ・ユニ

委員 大原一興(横浜国立大学)、野村みどり(東京電機大学)

池田誠(東京都立保健科学大学)、横山勝樹(女子美術大学)

太田貞司(北海道浅井学園大学)、峰政克義(財)住宅総合研究財団)

ご挨拶

(財)住宅総合研究財団専務理事 峰政 克義



私どもの財団は、一九四八年、戦後の住宅状況が非常に悪いときに、当時の清水建設の社長清水康雄が私財でつくった新住宅普及会が前身です。その後、研究助成を中心にして、少しでも住まいやまちづくりに貢献できるようにと心がけてきました。また、一九九一年から野村みどり先生(東京電機大学)を中心に、高齢者のすまいづくりシステム研究委員会を組織して、様々な活動を行ってきました。

また、最近、介護保険法ができて、障害者や高齢者のためのハウスアダプテーションをビジネス・チャンスとしてとらえて建設市場をにぎわすようになっていますが、それが本当に良いのかどうかというのを考えておりました。

野村先生が中心になって翻訳されたイギリス環

境省『住まいのバリアフリー・ハウスアダプテ

ション』実務者のための手引』(発行『建築技術

二〇〇一年)は、事例がたくさん載っていて非常

によい本です。高齢者も障害者もすべて個別であ

って同じではありません。我が国でもこのような

事例集ができないだろうか、事例を集めて、皆さ

んに紹介することによってさらにハウスアダプテ

ーションがよい方向に進むのではないかと考えて、

今回のコンクールを企画しました。お陰様で、た

くさんのご応募をいただき、非常によい事例が集

まりました。このコンクールを続けて、この本に

負けない事例集を出版したいと思っております。

そのためにも今日は表彰することよりむしろ、

取り組まれた方から、苦労話とか、どういふ

ふうに取り組まれたかといった、後の人に参考に

なる話をいただきたいと思っております。また、

審査された先生方からも各事例で感動されたこと

など話していただいて、それも記録として残して

第一回ハウスアダプテーション・コンクール審査委員長
(有)アトリエ・ユニ代表 吉田 紗栄子

環境全体をよくするハウスアダプテーション

七名の審査委員を代表して今回のコンクールの概要を説明します。

バリアフリー、ユニバーサルデザインといった言葉はこのところ相当市民権を得て聞き慣れたと思います。ハウスアダプテーションという言葉ももう少し知られてもいいのではないかなと思います。バリアフリー、ユニバーサルデザインは、ものに焦点を当てているところが多分にありますが、ハウスアダプテーションは、とにかく環境全体をよくしていこうということです。家を改造したり改修したりするだけではなくて、よりよい環境へ転居するというようなこともまたハウスアダプテーションの中では大変有効な手段だと考えられております。そして、そこに携わる方たちもいろいろの方々が含まれています。

応募は実際に一年以上住んでから

私がこの審査委員長を引き受けた最大の理由は、一年以上住んで、当事者がその改造や新築された家を非常に高く評価している、という視点があったからです。そういうことがいままでの建築関係のコンペやコンクールではなかったと思うのです。それがこのコンクールの素晴らしいところではないかと考えております。また、当事者が満足して

いること、関係する専門家、建築、医療、保健、福祉、教育などいろいろな分野の方も高く評価していること、そして住環境・建築デザインとして良好な水準にあるものといった三つを柱として募集をさせていただきました。

全部で二一件の応募をいただきました。応募にあたっては写真や言葉で皆様の思いを伝えていただきました。第一次審査では応募書類から九点を選びました。第二次審査では、審査委員が二名ずつ分担してすべてのお宅を拝見させていただきました。そこで書類だけでは分からなかった本当にいろいろなることを学ばせていただきました。そして、最優秀賞一点、優秀賞二点、佳作三点を選ぶことができました。

最優秀賞と優秀賞のタイトルをご覧いただきまず、「家族が共に、元気な心で暮らし続ける家」、「港（ふるさと）で暮らしたい」、「再生（さいせい）」はどれも、ものに対してタイトルを付けてないのです。こういう暮らしがしたいという、形だけではなく、言葉を含んだタイトルで表現してくださいました。ここがとても大きなところではないかと思えます。最優秀賞の笠井さんの言葉を借りると、バリアフリーのバリアというのは、動作を楽にするとか、そういうことだけではなくて、心を含んだものなのだ。まさにこれが結果に出てきたのではないかと考えております。



全国各地から寄せられた二一
件の多様な事例

応募事例全体について少しご紹介します。応募代表者二人のほとんどが建築士やインテリア・デザイナーの方です。一人だけ理学療法士の方が応募してくださいました。地域は、北は北海道から、南は広島、愛媛県です。性別は、男女半々ぐらいい。対象者の年齢も小学生から八〇歳代まで多岐にわたっています。高齢者と、先天性の病気や事故といった方がほぼ半々でした。障害の状況も非常に様々です。また、障害なしという事例も四件ありまして、バリアフリーが段差などを解消するということだけではなくて、老後に備えていくと考えているということも分かるかと思えます。

主な介護者についてみると、やはり老老介護、わりにお年を召した方も介護に参加しているということが分かりました。また、単身で住んでおられる方も八名もありました。

そのハウスアダプテーションにかかわった人数として、いちばん多い事例は一人でした。一戸建住宅が一六事例と大半を占め、所有形態はすべて自己所有でした。構造では、木造が一三事例でいちばん多く、次が鉄筋コンクリートとなっております。工事種別は、二一事例のうち新築五事例、全面改造・増改築・改修が一六事例。築後年数のいちばん古いものは四〇年でした。

工事にかかった費用も手すりの二万円から新築の四〇〇万円まで幅が非常に広がっています。その資金は、半数が自己資金、他は介護保険、自治体の補助金、または労災とか損害賠償の費用とか、そういったようなものを使っておられます。

全体的に非常に優秀な事例が多く、審査員七人

がほとんど満場一致で入賞事例を選ぶことができました。細かいことについては、それぞれ発表していただきますので楽しみにしております。

クライアントの笑顔がみられる豊かな住環境を

さて、昨日W杯サッカーのニュースを見ていちばん印象的だったのは、みんなの笑顔です。あんなにたくさんの人の最高の笑顔を見たことがない、この笑顔を一生覚えていたいと思いました。みなさんは地域で地道な努力ですとかかわっていらつしやると思うのです。ですが、はつきりいつてペイが少ないし、大変な努力をここまでするまでやってくる。何がゴールなのかといったら、ああいう本当につれしような顔が見られるから続いているような気がするのです。

ビジネス・チャンスとして安易に入ってきてしまつような方もおられますが、是非、もつと豊かな住環境に変えていきたいと考えております。このハウスアダプテーションはイギリスから持ってきた考えですが、ここで日本化していききたいという熱意でコンクールを行いました。ヨーロッパのものを日本化していくという過程は、多分、韓国、中国などの続いてくる国々にとつても非常に重要なことだと思います。これをスタートとして、素晴らしい本をつくるためにも是非また来年皆様に応募していただきたいと思っております。

* 次に表彰式が行われ、各受賞者へ記念品が贈られた後、受賞者による事例の紹介が行われた。

【最優秀賞】

「家族が共に、元気な心で暮らし続ける家」(所在地：北海道札幌市)

応募代表者 笠井道子(円建築設計室)

きっかけは住宅相談会、後に設計・監理者に

この住まいF田宅は、北海道札幌市郊外に建ちます。木造二階建戸建住宅を増築しました。対象者は、F田家のご主人Yさん。妻のM子さんは、「夫は今、大怪我を負って入院中。この工事は、私が絶対に失敗の無いように進めなくては」と思うものどう動けばよいかわからずに、住宅相談会を訪ねたそうです。その会場で、アドバイザーの一人として私がありました。F田家の皆様との出逢いのきっかけです。

相談会では、M子さんに仕事場の連絡先をお教えすることはなく、ただ良い業者と巡り会ってほしいと願っていました。二ヶ月ほど過ぎたある日、M子さんから突然電話がありました。電話ののちに「随分と探しました」と言われ、出来る限りのことはしたいと思いました。あれからの経緯を伺い、「うちを見た上で、もう一度アドバイスしてほしい」と言われ、早々にF田宅に伺い、設計・監理者となりました。



設計に八カ月、施工期間含めると一年以上、同規模の工事と比べて長い期間かもしれませんが、障害者とそのご家族が、心を含めた質的にも充

実した生活を得るための住まいづくりとしては、決して長過ぎる期間と思っておりません。

充分煮つめたはずの設計ですが、着工後の変更事項は結構ありました。その工事を仕切ってくれたのが、フリーで工事管理をする川越次生さんです。費用面でも会社組織ではない彼との請負契約が適切と判断しましたが、私の経験上、住まいの増築を成功させるコツは、何といてもクライアントとの相性だと思います。川越さんは、物静かな中にも一本芯の通ったYさんにとことなく似ていました。住みながらの工事で約五カ月間、川越さんと私はよく喧嘩しましたが、F田さんからクレームは一つもありませんでした。川越さんの誠実さ、行き届いた心配りのお蔭だったと感じています。

家族介護を前提とした病院からの提案

Yさんの障害は、交通事故が原因です。C5・C6頸椎を損傷し、胸から下が完全にまひ、握力は、以前の三分の一以下という状態でした。その状態で、日常生活に必要な動作の訓練が始められていました。一生懸命リハビリに励むYさんですが、どうしてもできない動作も幾つかありました。

F田宅は二世帯住宅で、一階はM子さんの両親が暮らし、二階がF田夫妻と二人の子どもたちの生活空間。玄関や浴室は共同で使っています。

病院スタッフから、これからの住まい方、改造について幾つかのアドバイスがありました。まず一階のご両親に二階で住んでもらうとはど

うかといわれたのですが、F田夫妻は、高齢で階段の上り下りが難儀な両親は一階で暮らさせたいと願い、これは受け入れられませんでした。では、二階への移動手段として、エレベーターを設けてはどうかということになりました。病院側では玄関横と言われましたが、日当たりや他の部屋との兼ね合いを考えて他の位置にしました。

浴室は、病院からは、シャワーチェアを置けばこのままでも使えると言われました。けれど、病院から外泊したときの入浴は、まず息子さんか背負って浴室まで連れてきて浴槽に入れ、それから妻と娘が体を洗うという家族がかりのものだったのです。そんな生活がずっと続いていたら、そのうち風呂に入らなくなってしまうと思いました。

二階の便所・洗面は、間仕切を取り払うことで大丈夫だろうとのことでした。けれど、M子さんは、階段の下り口に隣接するので危ないし、この広さでは一人で用を足せないと思いました。

寝室の改造について病院は何も言いませんでした。確かにこのまま使うことは不可能ではなかったのですが、確かに、昼間は、ふすまを開け、居間と一体とした空間として利用されている部屋でしたから、この部屋にギャッチベッドを置いてしまっただけでは、昼間の機能は失われてしまうと感じました。

病院のアドバイスは、どれも確かに費用はかかる内容ですが、日常生活全般に家族の介護を前提としています。けれど、F田夫妻は、たとえできない動作があったとしても、どんな状態でも、日常生活は基本的に一人であることを諦めてはいなかったのです。住環境の整備にそれを求めて

いました。また、私は、障害者のための改造のために、家族が住みづらい部分もできてしまうといった事例が結構あることに疑問を持ちました。

家族それぞれの状況

家族の状況は、高齢のじいちゃん・ばあちゃん、それぞれ体に疾患をお持ちです。子どもたちは大変お父さん思いで優しい子ですが、F田夫妻は、人生がこれからの子どもたちに一生懸命自身自身のことに取り組んでもらいたいと思い、介護を子どもたちにも依存しなけれはならない生活を望んではいませんでした。そして、「夫の介護は私一人で」と考えるM子さんは視力障害者、二級の障害者手帳をお持ちです。角膜炎で僅かでも傷つけると失明という状態ですから、Yさんを抱き抱えなければならぬような介護はさせられないな、と感じました。

図面1・2 F田家の敷地は、傾斜地にあつてレベル差が大きいです。面積は広く、札幌で一般的な宅地の倍近くあります。Yさんは、郊外に広い庭のあるマイホームを持ちたいとずっと思ってきて、この敷地を購入されたそうです。庭のブドウ棚やアトリ工はYさんのお手製。「物置」と呼ばれるほど質素なYさんのアトリ工は、彼が趣味のステンドグラス製作に没頭する「夢の小屋」でした。庭の半分は家庭菜園として利用されており、ここでの野菜作りをじいちゃん・ばあちゃんは何よりも楽しみにしていました。

既存住宅では、この広い敷地のお蔭で一日中日



図1 改造前平面図

が差し込んでいました。それはM子さんの目にとって必要なことでもありません。明るい所で生活を続けていかないと視力は悪化して失明すると言われ、それを心掛けてこられたそうです。夫が障害者となり、これまで以上に自身の失明を恐れるようになった気持ちははかりしれません。

既存の状況から、増築となると南側に考えることとなりますが、家の中が暗くなることへの懸念、両親の生きがい、Yさんの思い出を残したいといったことがあり、増築は最小限にしてほしいと強い希望がありました。

初回打ち合わせ時の要望内容は、最終的には、ずいぶん変わりました。「退院時期の来春四月には完成していること」、「建設会社は決まっている」という絶対条件も変更することとなりました。これは、



図2 改造後平面図

Yさんにとって大変辛い選択でした。秋口まで帰宅を延ばしました。「早くうちに帰りたいな」というYさんに、M子さんは、「何言っているの。あん

たのために一生懸命やっているんじゃないの」と叱り飛ばすのですけれども、私は後ろめたい気持ちが消せませんでした。

また、建設会社についても、型枠大工であったYさんの親方に、「俺に任せておけ」といわれて、口約束で施工を頼むことが決まっていたのです。

この仕事を任せるのは不安とのM子さんの思いは、私も同感でした。Yさんの、義理人情、親方への恩返しを譲っていただくことにしてしまいました。親方にどなり込まれたときに「親方、本当に申しわけないと思ってる。でも、いまの自分のことをいちばん知ろうとしてくれてる人に頼みたい」と言って頭を下げたYさんは、親方が帰るまで顔を上げませんでした。

いろいろなことがありましたが、いまのYさんは、「極力自立した生活」どころではなく、生きがいのあるすてきな生き方をされています。

生活のイメージを一緒につくっていく

設計に携わって感じたことは、Yさんのような中途障害者の方で、リハビリテーションの後自宅で生活をという状況の方にとっては、これからの生活の具体的なイメージがあまりできていないということだと思います。それを本人や家族と共に設計者がつくっていくことが大事だと思います。私たちは、モデルハウスですとか他の事例などを訪ね、福祉機器を体験したり、車いすで長く生活されている方々のお話を伺ったりして、大変参考になりました。設計に当たっては、日常生活のサポートを考

えるだけではなく、対象者が興味のあることに取り組みるように配慮をするよといと感じています。私は、趣味が豊富なYさんが再び取り組めるよう趣味のコーナーというのを提案したのです。そのプランを見たとき、Yさんは、「うちに帰ったら、またすぐにも始められるんだね」と言われて目をキラキラ輝かせていました。また、対象者の方は、たいてい家族にすまないと思っていて、「そんなにお金をかけて直さなくてもいいよ」と言われます。ですから、家族の方にも十分配慮のあるプランを心がけるべきだと思います。

当初の希望とは異なり大増築

当初の希望と異なり、ずいぶん増築しました。どうしてあまり増築したくないのかという理由をクリアにすれば要望は変わると思っています。増築によってYさんのアトリエは無くなりました。思い出深かったのですが、Yさんは言ったのです。「僕は、これからでもいつばい思い出をつくっていく。だから、いままでの思い出は壊してもいいよ」と。そして、一畳の趣味の部屋をいちばん良い場所に造りました。Yさんの他、娘のNちゃんもよく使っています。電動物干も付けたので、家族みんなが利用できる多目的室といったところでしょうか。

懸念されていた室内の明るさも、二階は、増築部分を居間とオープンな感じでつなげ、窓も多く設けました。照明器具もカバーなしのものにして、いままで以上の明るさを確保しました。一階も、

キッチンを移動して西側に窓を設けたり、新設した玄関には天窓なども工夫して、既存とほぼ変わらない明るさを確保しています。

スライドー 積雪地域ですのでアプローチ部分は、ロードヒーティングにしました。車は後ろから乗り込めるように工夫されていて、Yさんは雪の降る冬の期間もこの車で支障なく、よく外出されています。

一階増築部分を説明しますと。寝室は約一〇畳の広さです。最初、ベッドが二台置かれる予定でした。夜は不安だから横に誰かいてもらわなければ困る」とYさんが言われ、M子さんも当初そのつもりでした。けれど、M子さんはYさんが退院してきたとき、何でもかでも人に頼りすぎてしまったらよくないと思っ、しばらく自分のベッドは購入せずに二階で休んでいました。そのうちにYさんも慣れてきたのです。パソコンを購入して、この寝室に置いて、Yさんと娘のNちゃんが共同で使っています。

寝室にはミニキッチンを設けました。寝たきりになってしまったり、具合が悪くてずっと寝室で過ごすときのためにと思っ、造りました。いまは、家族が留守のとき、Yさんはこのレンジヒーターでお湯を沸かしてカップ麺を作ります。また、パソコンでちよつと疲れたときに自分でコーヒーを入れて飲んでいきます。

ソーシャルワーカーには、危ないと猛反対されていたのですけれども、ギャッチベッドにキャスターを付けました。テレビを見たいとき、Yさんは、ベッドを自分でテレビの前まで引っ張って

って、楽な姿勢でテレビに見入っています。一人用の寝室といわれていたら、この広さにはしなかったと思います。ですが、いまの自由気ままな生活は、この広さがあればこそだと思っています。

移動経路にあるパネルヒーターは、壁をくりぬいて設置するようにしました。テレビの位置は、家具調度品が出っぱらずに納まるよう設けた家具スペースの中です。とにかくけがをしたりすることのないように家全体を工夫しました。

浴室は、体温調整がきかないので追いだき付のボイラーや、カランもサーモスタット機能の優れたものにしました。それでも浴槽につかると体温が上昇して疲れてしまいますので、シャワーで済ませていることがほとんどです。シャワー設備をもっと充実すべきだったかなと感じております。

動作確認や動き方の癖の把握をしっかりと

スライド2 お気に入りのマイ便所です。シートステイしているときも、排便する日だけは、自宅へ帰って来られます。「うちの便所でなければ駄目だ」そうです。便器の上に安定した台を設置するというのは、損傷位置にもよるでしょうが、頸椎損傷の方にはお勧めです。この便座移乗台に限らず、とにかく基本は、しっかりと動作確認することだと思っています。対象者の方の体型や動き方の癖などもしっかりと把握して、その方がいちばん使いやすい状態にすることが、寝たきりにならないための最大の予防ではないかと思えます。退院してしばらくのころは、ちょっと動くとき



スライド1 車で外出

ぐ疲れていましたし、床ずれも頻繁に起きていましたので、日中は小上がりで横になって過ごされることが多くありました。けれど、いまは趣味の部屋やパソコンのある一階寝室で過ごすことが多くなっています。Yさんが活動的になってきたといえるのですが、小上がりの床が、天井高の加減で車いすの座面ぴったりには合わせることができなかつた影響が多少あるかと思えます。とはいえ、お客さんには大人気の小上がりです。Yさんの友達が泊まりで来られるときには、小上がりで遅くまでお話をされ、友達と一緒にこちらの小上がりで休まれているそうです。

何度も本人に来てもらい実際の空間で確認

スライド3 施工期間の約五カ月。入院中のYさんに何度も来てもらいました。大変ではありましたが、でき上がっていく空間を見ることで、これからの生活に対してより前向きな意欲が育つ



スライド2 お気に入りのマイ便所

ていったようです。また、機器なども実際に取り付ける空間で見ること最適な位置決めをすることができます。設計段階で決めた高さを一センチ上げる、角のアールをもつ少し丸くする。いろいろありましたが、職人たちも仕事の手を休めなければならぬことをいやがらず付き合ってくれました。車いすで生活する建て主さんが、これから快適に住まえるかどうかは自分たちの仕事にかかっているといった使命感みたいなものを職人さんたちに持たせてくれた工事管理の川越さんに感謝しています。

増改築費用は約二四〇〇万円。ここまでの金額をかけたということの是非を問われると私は答えられません。でも、訪れるたびにYさんは、新しいことにチャレンジしています。家族と談笑しています。その姿を見ると、適切だったな、と思うのです。

裁判でハウアダプテーション内容を認めさせ



スライド3 実際の空間で動作確認

ところで、Yさんの交通事故は、全面的に相手が悪くものでした。住宅改造費用も相手が出してくれるのかという点、そんなに簡単ではないのです。相手の保険会社に、どれだけ工事費用を賠償してくれるのか聞いたところ、答えは三〇〇〜四〇〇万円でした。では、裁判で争ったらどうなるか。F田さんの依頼した弁護士によりますと、同様な事例から見ると一〇〇万円から一二〇〇万円と言われました。それ以上請求するのは極めて難しいとも言われていました。たいていの方は、味方の弁護士さんにそう言われてしまつては、恐らく不本意でしょうが、諦めるようです。けれど、F田夫妻も私も納得はできなかつた。この住宅改造は、全て加害者が賠償すべき費用の範疇であると、今もですが信じています。

裁判で被害額を請求するには、意見書を添付します。住宅改造費用に関する意見書は、私が作成しました。通常意見書は四〇頁ぐらいで、体の状態がこうだからこう改造したといったことが記載されています。私の作った意見書は一〇〇頁になりました。これまでの暮らしぶり、家族のこと、趣味のことといったことを切々と書いたのです。相手からは、過剰工事だ、贅沢だとさんざん言われ、妥当と認めうる住宅改造費用は八〇〇万と言ってきました。それにももちろん反論書を出しました。裁判で判決が出て、相手から支払われた工事費用は約二二〇〇万円。全額には届きませんが、弁護士に言わせると、これはかつてない快挙なのだそうです。

その人と家族にとって本当によい住環境を追究

ハウスアダプテーションへの取り組みから数年が過ぎた現在のF家では、しいちゃん・ばあちゃんとは相変わらず元気に、畑仕事に熱中しています。息子さんは結婚しました。

入浴以外介護の手を必要としなくなったYさんは、生活を、けっこうエンジョイしています。でも、たまには言いたくなります。

「僕は障害があるのだからもう少し大事にしてくれないのではないの?」

「何言っているの。私だって視力障害者なのよ。大体世間では、亭主元気で留守がいいといっているのに、うちは亭主が障害者で二四時間うちにいるのだからね。私って不幸だと思わない?」

そういうM子さんは、決して不幸そうには見えません。そんな両親の会話が聞こえる中、いま建築を学ぶ娘のNちゃんも、学校の設計課題に追われています。言いたいことを言い合つて、たまには喧嘩もするごく普通の家族の日常。それがYさんの望んだ自立した生活です。

私は、F田さんに会うまで障害者に対して同情的気持が大きかつた。でも、それは間違っていました。まずよく知らないことには始まりません。障害者仕様を一生懸命考えるあまり、家族は住みづらくても我慢してもらおうというのも違つと思いません。そういう改造は、障害者と家族の心にバリアをつくつてしまいかねないです。だから、体の状態や動作だけではなく、性格、趣味・嗜好、価

値観、いろいろなことを家族も含めて知りたい。

そして、いままではみんなこうしている。本にはこう書かれてある。そういった既成概念にとらわれすぎてしまわないこと。専門家が言ったことでも、納得がいかなかったらそのまま受け入れはしませんでした。結果、それがよかつたです。諦めずに根気よく、その人にとっての、またその人の家族にとっての、より適切な住環境を追求していけば、これからの生活はきつと良い方向に展開していきます。

最後にF田夫妻の夢を紹介します。二人はいまヨーロッパ旅行に行きたいと考えています。二〇数年前、一カ月の期間をかけた二人はヨーロッパの国々を旅して廻つたのです。それはF田家の始まりでもありました。子どもが生まれ、成長し、いつかあの時の国々を再び訪れたい。その夢を諦めかけたときもあります。けれど、住まいをハウスアダプテーションし、そこで暮らし始めてから、夢は再び膨らみ始めました。二人は、近く韓国へ旅行するそうです。まずは近場で慣らししていく。そう遠くない将来、ヨーロッパ旅行はきつと実現することでしょう。そして、それはF田夫妻が次の新しい夢を探していく旅になるのだらう、と私は思うのです。ご清聴ありがとうございました。

(笠井氏より追記)

これまで日常生活そのものがリハビリだったYさんが、コンクール受賞と同じ頃から、専門家の指導のもとでのリハビリに通い始めました。ヨーロッパ旅行の夢を公にされてしまつたし、うちの

便所』でなくても排便ができるようになるためかと思えます。奥さまのM子さんが「うちの人もや」と本腰を入れて積極的になってきた」と喜んでおられました。

【講評】

太田貞司（北海道浅井学園大学教授） 私はいま教鞭をとっておりますが、長い間、東京と大阪でソーシャルワーカーをしておりますので、福祉の立場から見ました。いままでこういう事例をたくさん見てきました。最初は、実は、あまり関心がなかったのです。なぜかという、奥さんが障害を持っていて、しかもリハビリテーションの基礎的な知識を持っていたので、奥さんのアドバイスもあってこれだけの改造ができたのだろうと思っただけです。ところが、行って見ましたら、例えばトイレ。これは退院してから何度か改良しましたかと尋ねてみたら、ほとんどしなかったというのです。このような方の場合は、トイレができるかどうかで決定的に生活が違ってきますし、施設が在宅かを決める決定的な要因にもなりかねません。それをほとんど無修正で、しかもいままでできているのです。それが第一の驚きでした。

第二の驚きは、笠井さんが、障害者の住宅改造にかかわった経験が少なかつたということでした。

第三番目は、費用の問題です。どんなふう捻出したのかと思っただけいろいろお聞きし



たわけです。

介護とは日常生活を支えること

この事例がなぜ良いのかというと、第一点目は、介護支援ということではなくて、介護の既成概念にとらわれないでやられたということにいちばんの大きな意味があったのではないかと思うのです。いま介護保険で介護とは何かというのが議論されていますが、介護というのは非常に難しい言葉で、しかも、その中身は未成熟です。それを既成概念でとらえるのではなくて、暮らし、あるいは日常生活を支えていくと読み替えて接してこられたということが第一点目です。そういう意味で、自立した生活とは何かを、多分いろいろかかわりながらつかまえたのではないかと思うのです。

第一点目は、チームで、しかも喧嘩といたらなんですけれども、相当なディスプレイションをしている。工事期間が延びたのは多分そういうことだろうと思います。私自身も住宅改造の経験も相当ありますが、ここまで付き合ってくださる方というのは少ないのではないかと思います。しかもきちんと設計料を取られて、専門家としてのかわりは何かということを押さえながらやられている。そういう意味で、ユーザーだけではなくて、弁護士、ソーシャルワーカー、あるいは他のかかわった方に対する専門的なアドバイザーの立場に立っておられたのではないかということでした。

第三点目は、結果ではなくて、プロセスを大事にされたということです。日常生活を支援してい

くというのは、いま私たちは、介護者の立場とかがかやってあげるといふようにとらえがちですが、けれども、その人がどんなふう生きていくのかとか、あるいは日常生活を自分でつくっていくのかということにどう立ち向かうかということがとても大事だと思うのです。そういう意味で、ずっと丹念にお付き合いなさったと。

私は実は、生まれは北海道です。東京、大阪、千葉、広島といるるまわって、三年前に北海道に戻りまして、随分変わったと思ったのです。施設が増えて、病院がたくさんある町に札幌がすっかり変貌したのです。普通ですと、あのぐらいの障害があると施設、あるいは札幌には大きな病院がありますので、そういう町の中で立ち向かいながら一緒に考えるというのはとても大事なことで、ろうと思いました。

野村みどり（東京電機大学教授） 書類審査の段階では、いろいろな改造手法が盛り込まれているだけではないかという印象をもちました。しかし、現地調査で、設計者、施工者、クライアントのお話を伺って、与えられた環境の中で最低限の生活を展開すれば良いという、当初全員がもっていたような常識からの脱出と、新たな生活を創出するためには、十分広い空間装置が

不可欠であることの論証とその実証過程に感銘を受けました。特に、お子さんやご両親の空間も含めて、家族全員の生活の質が向上するようなハ



ウサダダプテーションへの保障を裁判で勝ち取られたことは、笠井さんの設計者としての実力と、献身的な取り組みのたまもので、最優秀にふさわしい大変素晴らしい内容であったと思います。今後とも良い設計に取り組んでいただいで、また私どもに情報提供していただけるとありがたいと思います。

【優秀賞】

「港で暮らしたい」(所在地:北海道浦河郡)

応募代表者 池田美穂(北海道立北方建築総合研究所)
 応募者 土井宗太郎(北海道建築士会日高支部支部長)



池田美穂 浦河町は、襟裳岬の近くにありません。老人保健施設に入所していた方が、窓から港がよく見えるシチュエーションのこの自宅で、一人暮らしをするため

のハウスアダプテーションです。私は札幌に住んでいます、メインで動いていたいたのは、建築士会日高支部の方々と地元の方たちです。応募書類には、かわった方のうち二名を記載しましたが、本当は二〇名ぐらい

で、その方々には内緒で私が対象者の方の許可を得て応募したものです。

関係者がどのような連携や体制で行ったのかという話は、土井支部長からご紹介いただきます。

建築士会の勉強会から実際の取り組みに

土井宗太郎(北海道建築士会日高支部支部長) 一九九七年頃、北海道で「人にやさしいまちづくり」という福祉のまちづくり条例をつくったことがあります。建築士会日高支部も、建築士について一般の住民にアピールしようと、普及啓発活動の中に、人にやさしいまちづくりというテーマを取り入れ、理学療法士の方を呼んで講演してもらったり、車いす体験やアイマスクをかけて視覚障害者になった気持ちでいろいろな所を歩いてみたなどいろいろな経験をつみました。一九九九年に、今度は家の中についてみてみようということになりました。我々もいずれ歳をとるので高齢者になったつもりで建物を考えることになりました。建築士会に仕事が来るとしたら新築ではなくて、改造住宅だろうということで、民間と公営の住宅を改造してみようということになりました。公営住宅も役場の方、保健婦さん、介護センターの方、それから民間の理学療法士の方も集まって考えました。公営住宅は、お金をかけて改造したら、出るときにまた全部もとに直すことになる。一五〇万円かけたら、直すのにまたそれだけかかってしまふのです。これはちょっとできないということになって、民間住宅で何かないかということにな

りました。そこでたまたま題材として、リハビリセンターに入所している対象者の方の家を提供していただいたのです。

図1 勉強会で取り組んだ翌年、どこかで実施できないかと、皆さんに声をかけましたら、勉強会の題材としてやらせていただいた対象者の方が住宅を直してほしいという話になりました。

対象者の方の姪が私の設計で家を建てて、その家を見てという伏線もあったのですが、お願いしていた業者さんも建築士会の会員なものですから是非会員全員でやらせてほしいということになって、北海道庁、支庁、役場の方、保健所の方、介護センター、また理学療法士さんが皆さん集まって一緒にやるうではないかということになりました。我々も改造プランは初めてだったので、多い

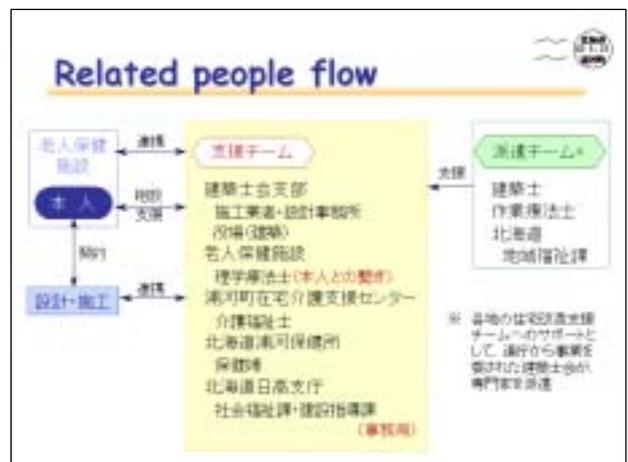


図1 多職種の連携

ときには二〇何人も集まって、いろいろな意見を出しながら改造を始めました。

メンバーは、建築士がいちばん多いのですが、お金の問題でまずつまづいたので町役場の福祉関係職、北海道の福祉関係職に入ってもらい、融資や介護保険はなんぼ出るのとか、また住宅改造をしたらお金は福祉から出ないのかといったことを考えました。また、その人の健康状態をよく聞かなければ住宅改造はできないという結論に達して、入所している施設の理学療法士の方にも入ってもらいました。これらのメンバーの意見をたくさん入れながら住宅改造をしていきました。

池田美穂 いまお話しただいたように、いろいろな職種がかかわった事例になっています。私は、北海道庁の派遣チームの一員として浦河に通いました。

思い出が詰まった自宅で暮らしたい

まずこの対象者の方について簡単に紹介します。六七歳の女性で、施設的环境が整っていたので生活動作はほとんど自立されていました。要介護度二です。脳出血の後遺症による右片まひで、何とか話せるのですが、理解が不十分ではないかと感じることがあります。歩行は杖をついても不安定で、車いすへの移乗や自走は可能です。何でも積極的にされる方なのですが、さすがに入浴や炊事、掃除はできません。

住宅は木造の二階建てです。旦那さんはすでに先立たれていますし、二人の子どもは札幌に住んで

いるため、主介護者はいません。

一九九六年に発症し、二人の子どもが住む札幌に転院されて、退院後は息子さんの家に住まわれたのですが、リハビリで再入院した後、やはり浦河に住みたい、港を見て暮らしたいということで、自宅で暮らせないにしても、とりあえず浦河の老人保健施設に入所するという形をとっていました。保健施設の中では、自分でタクシーを呼んで買い物に出かけるなど、とても積極的に明るい性格です。発症前に、華道や社交ダンスをやっておられて、趣味が多彩な方です。

対象者の方にとっては、思い出が詰まった自宅です。一人で安全に暮らしたい、友人に会うなど自由に出出したいというのが最も大きな願いでした。旦那さんの仏壇が自宅にあるということも気がかりで、仏壇を守りたいという気持ちもあつたと聞いています。

自由に外出したり友人と会える生活が目標

問題は、まず一人暮らしで介助者がいない、いまの身体能力では、既存住宅に一人では暮らせないということ。要介護度二と、介護保険の認定が軽かったので、受けられるサービスに限りがあつたのですが、経済的に優位な方だったことと、あとは本人の熱意によって一人暮らしが実現したと思います。

今回の目標は、「在宅サービスを利用しながら自立した生活をおくる」ということです。これは、ただ一人で暮らすことができるということではな

くて、自由に外出したり、友人を家に招くなど、本人が望む暮らしができることであると全員で確認しました。

図2・スライド1 今回、最大の問題は玄関でした。玄関には、蹴上げが二センチの階段が二段あり、つかまるものも何もなく、これでは一人で自由に外に出るということはできませんでした。スロープを外に伸ばすという案もありましたが、玄関前は自分の土地ではないためできませんでした。また築四〇年で家がちよつと寒いという問題もありました。台所の流し台も車いす対応ではなく、一人で使うことは難しい状態でした。

居間には物が多く、対象者の方にとってはすごく思い出があるものばかりなので、なかなか捨てられないけれども、車いすには邪魔という状態でした。間取りも細かく仕切りがあつて、狭い開口のドアが付いていたり、カーペット敷という車いすで移動するにはいろいろな問題がありました。

寝室は、居間から五センチ高い和室です。小さな窓と居間とを仕切るペチカ上のガラスからは光がほとんど入っておらず、昼間でも電気を付けなければならぬという状態です。トイレは狭くて、車いすが便器に近づけません。

洗面所は、昔ながらのタイルで造つたもので、蛇口も高い位置にあり、車いすに乗つたままでは使えませんでした。浴室も入口に段差があり狭く、介助者がいたとしても入浴は難しい状態でした。

図3 住宅改造後について説明します。部屋を分断し使用していなかったペチカと壁の一部を取り除き、床をフローリングにしました。

スライド2・3 最大の問題だった玄関ですが、施設の中では段差が一三センチの階段を上り下りしているというのを確認して、玄関ホールに蹴上を一三センチにした階段を設置し、玄関にある屋外用車いすに乗って外出するということになりました。段差解消機を設置する案も考えましたが、デモンストレーションをしたところ、対象者



図3 改造後平面図(1階)



図2 改造前平面図(1階)

の方が機械仕掛けで上下するというのが怖くて使えないことがわかり、設置しませんでした。台所の流し台は、いままで使っていたシンク下の扉を取り払い下の部分を切り、高さを下げる改造を行いました。右まひなので、左手で作業しやすいようにコンロと冷蔵庫の位置を逆にしました。居間は、ごちゃごちゃしていたものを思い出とともにすべて二階に片づけていただいて、ソファと対象者の方が生けた花とテーブルだけになりました。他に、電子錠の付いたドアや、照明スイッチ類を一カ所にまとめました。洗面所は、車いす対応のものを新しく取り付けました。洗濯機は、いままで裏口として使われていた一段低いたたき部分に置くことで、一人でも濯しやすい高さにすることができました。寝室は、壁を取り払ったことですごく明るくなりました。仏壇も以前と同じ部屋に置くことができました。トイレは、脱衣場とひとまとめにして、ベッドルームから直接行ける幅の広いドアを付けたことで一人で安全に排泄することができるようになりました。入浴は、デイスサービスで行っているのですが、娘さんが札幌から来たときに一緒に



スライド1 改造前玄関



スライド2 改造後玄関への階段



スライド3 改造後、玄関

入浴することができるようになりました。バリアフリー・タイプのユニットバスに改造しました。生き生きと積極的な生活に一人暮らし始めてから、対象者の方の身体機能は特に変化がないようですが、精神的な影響がすごく大きく、一人で暮らすためには頑張らなければいけない」という意識が働いて、明るく生き生きとした表情を見せてくれます。日常生活では、家の中で積極的にリハビリをして、近所のスーパーに買い物に出かけたり、友達と外でお茶を飲んだりという姿が見かけられます。今後は、発症前に行っていた社交ダンスを習いたいそうので、ダンス用の車いすが欲しいと理学療法士に言っているということです。初めて外出したときには、家のすぐ前が海ということもあって風が強く、ドアがおおられて一人では開けにくかったということがあったようですが、それも次第に慣れてきて、対象者の方をまちでよく見かけるので近所の方も気にかけてくださるようで、ますます外出をされているようです。

本人のやる気を多職種のチームで支援

当初は、住宅改造をしても一人で暮らせるのかという不安があったのですが、在宅サービスをうまく利用して一人暮らしを実現することができました。施設の中では、多くの方が八〇歳、九〇歳で、年齢が違ったため友達という感じではないということと、集団生活の煩わしさというのが不満だったようですが、いまは自由に暮らしているために表情がとても豊かです。住宅改造というのは、お金をかければそれなりにハードの整備はできるのですけれども、今回の場合は、自立して一人暮らしをしたいというやる気のある人に、ソフトの整備も含めてチャンスを与える、元気を与えることができたように思います。チームで対応した中に、今まで生活していた保健施設の理学療法士を含むことによつて、言語障害があつてうまくしゃべれない対象者の方でも、その方が代弁してくれるので、建築士などが急に話に入つても警戒心がなく、本音を聞けたということがうまくいったポイントだと思います。

今回この調査にかかわっていただいた方に感謝を申し上げたいと思います。

【講評】

太田貞司 浦河で要介護度二の方が在宅生活をおくれるということの背景をちょっとお話ししたいと思います。東京と違い、北海道の場合には、札幌や苫小牧に老人病院が集中しています。先ほ

ど、一九九六年に脳卒中になつて、一九九九年に浦河の老人保健施設に移つてきたと報告されていましたが、その前は、札幌の老人病院を三つほどですが、長くおられたのです。病院の名前を伺つたところ、社会的入院の典型というような感じでありました。しかも北海道の日高は、介護保険料が高い地域です。療養型病床群に入院している例が少なくない。北海道と沖縄は大体高く、六五歳以上の比率でいうと、介護保険施設を利用している割合が五%以上のところが少なくない。東京は三%弱ぐらいです。そういう意味では、介護保険料にそれがはね返つて、一人が社会的入院になつていきますと、介護保険料がそれぞれの町村で何十円か上がるといふ感じなのです。そういう意味で、費用の問題ばかりではないのですが、改造費八八〇万円をどうとらえるか、北海道全体を考へてみるととても大事なことです。

また、タイトルの「港」と書いて「ふるさと」と読む。この方にとつてなせふるさとかと、ちょっとお聞きしましたら、実は、港の目の前でご主人が船を造つておられたのです。若いうちに亡くなつたそうですが、六七歳は高齢者と言つことになりそうです。若い方で、しかも日常生活の能力がある方なのです。しかし、普通は大体あきらめてしまつたのですが、ふるさとに帰りたいという思いが強かつたのは、港でご主人と一緒に長い間生活してこられたからだと思います。そういう思いを汲んでこういう改造をチームで行つたというのはとても重要なことだと思ひました。

野村みどり この平面プランを書類審査において見たとき、一人暮らしのハウスアダプテーションのために、従来の室位置・構成は変えずに、オーブン化した良い事例と思ひました。勉強会を重ねてこつた計画をされたということで、今後の典型的な例になるのではないかと思ひます。

現地調査の際には、プロジェクトチームの皆様が全員来てくださつていて、北海道の関連諸機関を挙げて取り組まれたケースということがよく分かりました。要介護の高齢者がハウスアダプテーションをして、一人暮らしするためには、社会の支援システムが不可欠です。物理的な改造はできたとしても、生活を組み立てて支援していく公的仕組みが未整備では実現困難なわけです。是非、北海道でこれを広げて定着させていただきたいと思ひました。

クライアントの方は、入院・入所生活を続けながらも、一人で住み続けたいという意欲を持ち続け、現在は住み慣れた地域の中で、趣味や買い物などにも積極的に取り組まれています。玄関で外用の車いすに乗り換える方法は、本人の意向と理学療法士の納得いくまでの検討によつて実現できたもので注目されました。

設計者の土井さんが、公営住宅のハウスアダプテーションでは、原状復帰等、いろいろなバリエーションの中にもあるとお話されましたけれども、それらに対して、モデル的に取り組まれて、また発表していただくようなことができたと思つております。今後の継続的な取り組みに非常に期待しております。

【優秀賞】

「再生(さいせい)」(所在地福井県大野市)
 応募代表者 竹内幸子 (THE COORDINATE SHOP)

今回応募させていただいた事例の方は、偶然ですが、中学のときの同級生でした。それが分かったときは、私も二、三日ショックで仕事が手につきませんでした。自分も同い年。同じ状態になったらどうなるのだろうと、他人事ではなく、自分の人生も一緒に考え直すような仕事に巡り会ってしまったという思いでした。

自分がしたいときに、したいことをできる幸せ

私が障害者・高齢者の住宅を一生懸命勉強したのは、母が若いときからリュウマチを患っており、自宅をしょっちゅう障害に合わせて改造していたのを見てきたからです。母は、「自分がしたいことをしたいときに自分でできることがいちばんの幸せだ」といつも言っていたのです。環境や道具を変えてもできないことは人に頼みます。これあんたしてね」と言つのですけれども、子どもの私はテレビを見てると「これが済んだらね」と言います。それが母にとってはすごくつらいことだったのです。それがこの年になってようやく分かる



ようになりました。でも母を障害者というふうに見たことはありませんでした。世の中に出て、障害者を全然知らない人たちは、障害者は自分の



スライド1 改造前の住宅

の一八年間は寝たきりでしたが、母の希望で在宅で家族とお手伝いさんとで看ました。

生活しながらこれから何がしたいのか考える

福井市から四〇キロほど山の方に入った大野市。大野市街からも車でさらに二〇分ほどかかります。標高が三〇〇メートルぐらいなのですけれども、大変暑くて寒い所です。

スライド1 病院から一時帰宅してもらい、

本人、奥様、病院関係者とどう改造したらいいのか打ち合わせのために訪れたときの写真です。二月六日で、これだけの積雪がある所です。築後二八年で、台所も非常に傷んでいました。奥様は、「主人がこんなことにならなくても改造する予定だった」と言われました。改造した部分には、茶の間、台所、お風呂と洗面所がありました。

対象者は自損事故で頸椎C三とC四を損傷しているの首から下はほとんど動かないのです。辛うじて左手の指先で電動車いすを動かせるよう

生活とは全く違う生活をしているかのように思っているという事に初めて気がつきました。母が亡くなつて一三年たちます。ですからいまとは社会事情が全然違いました。最期



図1 改造前平面図



図2 改造後 改造部分平面図

になったので、在宅を考えようというこたになりました。奥様は小柄、対象者の体は大きい、そこで移乗は人力ではとても無理ということ、カール君という移乗器を使っています。

図面1・2 改造を始める前に玄関脇の洋室

を改造して、とりあえず病院から帰っていただき
ました。不便なことはいっぱいあったと思います。
しかし、病院で設計の打合わせをして、家に帰
られて、自分が何をしたいという言葉が一つも見
つからないのです。ずっと病気で障害を持ってこ
られた方は、徐々に自分の生活を培ってこられて
いるので、こうしたいというのがよく分かってい
ますけれど、中途障害の方は、そんな生活はゆめ
ゆめ思っていないわけですから、家に帰って一体
何ができるのか、本当に命があつてよかったの
か・・・指先しか動かない人に、何をしたいのか、
お尋ねするのにも心が痛むような状態でしたから、
それなら家に帰ってから、何ができるのか、した
いのか、洋間で不便を味わいながら考えてもらう
ことにしたので。

現場監督は対象者本人

工事開始前に、私は福井から通いますが、行け
ない日もありますので、「あなたが現場監督よ」と
お願いしました。工事前の打ち合わせを広い玄関
で開き、対象者ご本人と奥様にも出ていただいて、
職人さん達に、こういう施主で、普段やっている
ような仕事をしたら使えない場合が出てきてしま
うということをお知らせしました。そうした
ら、些細なことでも事務所に電話がかかってくる
私が現場に走らなければいけないということが
多々あり、大変だったということにもなったので
すが・・・しかし、施主にとっては毎日人が出
入りして、朝は「おはようございます」、帰りは「今

日の仕事は済みました」というように顔を見て帰
りますので、一日何かすることがあるのです。家
にいて、ただ一日あてもなくテレビを見ていると
いう生活では、これからの生活を考えていただく
というのはむずかしいと思います。是非もっと前
向きに生きていただきたいと、無理を承知でそう
いうことをさせていただきました。

スライド2 これが出来上がりです。障害を
持った人の特別な家という風に見えないように気
を使いました。テラスとスロープをつなげ木製に
しました。奥様が一つだけだされた条件は、外で
お茶がしたいということだったので。

雪深い所ですので、ここは冬になると全部雪囲
いが付きます。サンルームのような形になります。
この屋根も本当は下のコンクリートのスロープの
前まで付いていたのです。模型を作つて説明をし
たのですけれども、スロープの先端まで屋根をつ
けると、入母屋の玄関が、道路から見たときに半
分隠れてしまうのです。奥様が「おじいちゃんが
建てた家の外観を崩すと夫の居場所がなくなる」と
言われ、雪は水で溶かすということで予定を変
更して、屋根を半分にしました。今までと外観上
ほとんど変わりません。これは地方的な考え方も
もしれません。

スライド3 最初にスロープを使っていた
いたときの写真です。このときの笑顔が私は忘れ
られません。本当にうれしそうにご自分で何度も
何度も上ったり下りたりされました。その笑顔
を見て、この仕事をさせてもらつてよかったな、と
思いました。

その後、「ここでお茶ができたらいいね、どんな
家具を置こうかしら」と奥様はおっしゃっていま
した。また、訪れる人たちも、スロープからご主
人がいる部屋がすぐ見えるので、そこから皆さん
ついつい入つてこられます。テラスから入った所
は寝室になっています。

スライド4 お風呂は、元気なときは皆さん
毎日入りますが、福祉サービスですと、大野では、
入浴サービスが月に二回しかないので。家族の



スライド2 改造後正面スロープ



スライド3 スロープを何度も上り下り



スライド4 ベッドから一直線でお風呂に

手が空いたときにはなるたけ入れあげたいということで天井走行リフトを付けました。

お風呂の横に庭を造ってありますので、お風呂に窓を切りました。ベッドから一直線でお風呂に行けます。その手前に、汚物流しを兼用した便器があります。本人専用の洗面台が便器の前にあります。便器の後ろの手洗いは、本人は導尿されていますので器具を洗ったりするために使っています。この便器も汚物流しということと、奥様がお年を召したときに、夜中に離れたトイレまで行くのではなく、ここで使えたほうがいいのではないかとということで提案しました。いままでは汚物流しとしてしか使っていませんでしたが、これをご本人が使おうという意欲が出てきて現在調整中です。入浴用のリフトは、使わないときには、ベッドの上の収納棚に隠れるようにしてあります。

お風呂は二方向が入口になっています。家族がもし深夜に使う場合は、本人の寝室とお風呂の間にある洗面部分が緩衝帯になって音が若干聞こえにくくなっております。

スライド5 病院でお会いしたときは、電動



スライド5 可動間仕切りとカーテンで仕切

車いすのリクライニングを倒して、ベッド上でしか動いておられませんでしたので、回転半径も大きく、場所を取るといふことと、どういう生活がしたいかがなかなか見えなかつたので、スペースを大きく取って、可動間仕切りを使って色々使えるようにワンルーム式にしました。例えばベッドが隠れるように寝室の中をカーテンで仕切っています。これは、テラスから寝室を通ってヘルパーさんやボランティアの人が来られたときに、カーテンを閉めてしまえばベッド部分を見られなくてすむということになります。リビングと寝室は引込戸で仕切ります。

スライド6 リビングのコーナーに、リハビリテーションのスペースとして畳の空間を考えました。今はリハだけではなくて、奥様がここに布団を敷いて寝ていらつしゃいます。そして、以前一緒に住まれていたご両親が、お盆と正月に帰ってこられたときの居場所も兼ねています。また、



スライド6 多様に使われる畳スペース

人が来たときにソファア代替わりにも使えるようにキャスターを付けて引つ張り出せるなっていますし、下の部分は引き出し式収納にしています。

スライド7 スロープに面した窓際は全部使用の作業台にしてあります。引き出しも、取っ手を縦に付けたことで不自由な左手でも開けられるようになりました。家の中は十分スペースをとって、彼が苦勞せず動けるようになっていきます。さらにスロープを使って家から出たいということになり、家の敷地も広いので、道にアスファルトを敷いて車いすが通れるようにしました。屋根の中は木がいっぱいですので、そこでちょっと一服できるスペースも作りました。ちょうど木陰になって、季節の良いときはとても良い森林浴ができると思っております。

本人の気質にもよると思うのですが、何か一つできることが増えていくことに、社会復帰ということも考えてくれるようになってきました。



スライド7 窓際はすべて作業台

今回、この賞をいただいたこともすごく励みになって、自分から社会に対して何か発信をしたいと言ってくれました。ありがとうございました。

【講評】

大原一興（横浜国立大学助教） たまたまクライアントの方が設計者の中学校の同級生だったということで、議論ややりとりが大変だったと思いますけれども、全体のプロセスを作り上げていくのに良い結果を招いているのではないのかと思います。いろいろな偶然が重なり合って、出来つつあるクライアントの方の生活形成がよく伝わる事例だと思いました。

この事例で大切なことの一つは、実際に訪ねた時点で最初に感じたのですが、空気の大変おいしい良い場所なのです。このクライアントの方は、事故にあわれたときは、福井市内の住居の方が拠点になっていたと聞きました。その人があえてちょっと離れた所で新しい生活を作り上げたいというような意欲がわいてきたというか、そういう発想に至ったというのがまさにああいう場所だからこそだったのではないかと感じたわけです。ハウアダプテーションで大事なものは、ものをどう変えていくかということ以前の問題がかなりあって、場所をどう作っていくかということだと思っております。最初の北海道の事例では、



敷地の南側を重視している、市街地の中でも比較的広い敷地を大事にしていく、その敷地の特性がありますし、一番

目の事例でも、ふるさととしての港という場所性というものを大事にしている。この方の場合も、まさに場所性を大事にしている。それをうまく感じ取って、場所の良さというようなものを巧みに計画の中に盛り込んでいる事例だということをして、実際に行ってみて改めて感じました。

具体的には、先ほどの喫茶ができるテラスとか、木陰で休むことができる外部空間とか、そういう外の環境との接点、それから生活上大事なものは、インターネットなどで彼自身が世界とつながる接点、そういう趣味とか、自分が社会とつながっているという接点の辺りのデザインが巧みに作られているという感想を持ちました。もちろんほかのケースと同じように、本人の意欲や主体性を引き出すというようなところに関して大変努力されているし、それが結果的にうまく進んでいるように思います。

我々が訪ねたときは、クライアントの方は物理的にも体が一回り大きくなられていて、写真で拝見した以上に存在感を持った生活をされている。まさに空間というか、新しく生活を始めている拠点を自分として肉体化して自分自身も大きくなっているのではないかと、と感じるほど、ご本人の意欲や存在がふくらむように空間がそれをサポートしているということを感じました。大変優れた事例を見せていただきました。

池田誠（東京都立保健科学大学教授） 私は理学療法士なので、その立場で訪問して審査させていただきました。はじめに、退院するまでにどの

ぐらいのリハビリテーションを行ってきたかということを知ったところ、作業療法士によりまずと、半年ということでした。一般的に事故による四肢まひの場合、一年間病院の中でリハビリテーションを実施することが多いと思います。なぜ半年で退院したかというところ、ご本人が家に帰りたいということはもちろんあったと思いますが、病院での機能回復が進まなかった。そして、本人のモチベーションもそれほど高くなかったというのがあって、それで思いきって退院をしてみようということになったと聞きました。

ところが、退院した時は病人という状態でしたが、私も訪問したときには、頑張って生活している状態に変わっておりまして。なぜ変わったのかというと、生活の中でいろいろな工夫ができる空間を作り出した設計ということがいちばん大きなポイントになったのではないかと思います。

電動車いすを使えば自分で移動できる空間を作ったこと、また、いろいろな方の協力もあつたと思いますが、移動することを少しでも達成できるように努力してきたこと、そしてうまく空間の中で使いこなせるように設計されていたということがポイントだと思うのです。地域の中で行われるリハビリテーションというのは、住み慣れた所で、そして住み続けることが大事であるといわれています。そういう意味で、タイトルにもありますように、「再生」という言葉



に今後の生活を改めて作っていくという意味で非常に感銘を受けた事例でした。

【佳作】

「床移動と車いす移動を活用できる水周り」(所在地：愛媛県松山市)

応募代表者 徳永栄一(フォーム設計企画一級建築士事務所)

愛媛県松山市から参りました。ハウスアダプテーションという仕事は、先ほどあまりペイできないという話がでていたように、事実、設計事務所として、本当にこの仕事が確立できるかどうかというのは、特に地方ではむづかしいのではないかと思います。

今回の事例は、三五〇万円という工事費ですから、設計事務所として設計料を請求できるかどうかとなれば、むづかしいです。自分自身を納得させるために、これは研究なのだ、地域貢献なのだと思ってさせてもらいました。こういう場で発表することが、その報酬かなと思って活動をしております。

いつごろから始めたかといえますと、住総研から『高齢者のすまいづくり通信』を一九九三年からずっと送ってもらっていますので、そのころから始めて、大体九年ぐらいになると思います。

二次障害で生活スタイルを変えることに



ご本人は、現在五一歳、自分の意思の通りに動きにくいといった症状のある痙直(けいちよく)型の脳性まひの女

性です。養護学校を卒業した後、ずっとひとり暮らしをしております。今回改造した家は、彼女がひとり暮らしをするために、二〇年前にお父様が古い家を買った所です。

身体障害者でのひとり暮らしは、身障の年金と生活保護を活用しています。日常生活は自立生活運動で、ピアカウンセリングの担当として活動されています。

それまで、脳性まひの方が家の中で車いすを使う生活スタイルはあまり行われてきませんでした。歩行はむづかしいですが、いざることができなくて、彼女は家の中ではずっと座移動をする生活をしておりました。彼女なりにいろいろ考えて、便器も、浴槽も床に埋めるといった、床移動のための住宅改造を前に行っていました。ただ、四〇歳後半から二次障害で頸椎が痛み始めて、だんだん床移動がしんどくなってきたので、生活スタイルを変えたい、ということでした。

段差だらけの住宅での床移動の生活

図1 改装前の図面です。左半分を今回改装しました。玄関から入って、トイレを経由してお風呂に入るようになっています。居室は、三畳と、六畳の和室があります。座移動をしていますから、家の中は段差だらけです。

スライド1 非常に生活感あふれる写真ですが、手前が台所で、その奥にトイレがあります。座移動していますから、座ったままで腰を掛けるという状態で、フレームの部分だけ床を上げて、

あとはプッシュアップで座るとい排泄の仕方をして

います。当然排泄する前には膝立ちしないと下着が下ろせないのです、その状態で座るから、あえて便器の高さを上げていました。

お風呂は、床移動でそのままいざってドボンと飛び込む状態が入っていました。色々な制度を活用し四人のヘルパーを組み合わせ生活しています。入浴には二人入るようになっていました。

外では車いすですが、玄関を車いすの高さに合わせてあって、そのまま足を投げ出して家の中に移って、あとは座位移動で一日生活していました。

床移動から車いすでの生活へ

車いす移動には広いスペースが必要になります

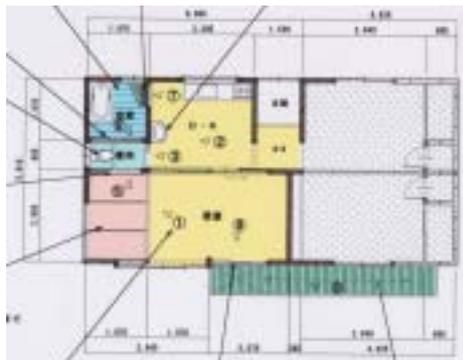


図2 改造後平面図

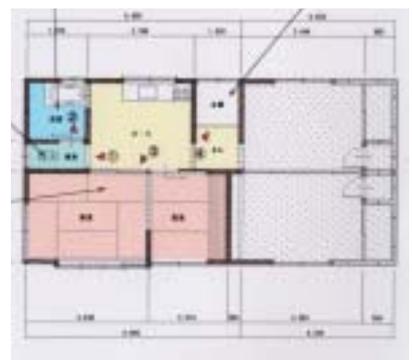


図1 改造前平面図

ので、まず居室二部屋をつなげてフロアリングにすることにしました。夜は一人になるので、排泄の時に介助の手を借りずに床移動できる空間は残してほしいという希望がありました。ベッドへ寝るけれども、それ以外の時に一日中車いすに乗っているのもいやだということでした。

総合すると、どうしても一つは畳のスペースを確保しなければいけないということ。もう一つは、トイレですが、床移動でも、車いすからでも移れるということが確保しなければいけない、ということが課題として出てきました。

図2・スライド2 三畳分の畳スペースを車いすの高さに合わせて造りました。本人は当初、この横にベッドを置くかと力説していたのです。この狭いスペースでベッドを置くかと動けなくなるということは何回も説明したのですが、それがなかなか理解してもらえませんでした。三畳の部屋から、床移動で水周りへ行けるような形にしました。畳スペースの横にフットレストが入る部分を作っておかないと車いすが近づけないので、当初の



スライド1 改造前居室

ような移乗ができない。家の中では電動車いすで動いているのですが、不随運動がありますから、あまり車いすの運転はうまくありません。それで、「いっぱいぶつけるから、少しカバーしたんです」ということで、自分でヘルパーに言って透明のゴムを張っていました。これだけ大事にこの家を使っているから、ここを写真に撮ってくれと言われましたので、紹介しておきます。

実際の行為を事前に確認する

和室からトイレに行くのでレベルを合わせて、同じように床に埋め込んだ便器を造ることにしました。真ん中に一本手すりがあります。どうしても下着を下ろすときに膝立ちが必要になりますから、そのときにどこを持つかということで、持つ手すりを縦に延ばしました。

スライド3 トイレの奥がお風呂場です。トイレの戸を開けると、そのまま風呂に行けます。彼女は、臥位になってしか脱衣ができませんので、



スライド2 改造後畳スペース



スライド3 改造後トイレの奥が浴室

三畳の部屋で服を脱ぎ、いざって向こうへ行く形で入浴してもらっています。トイレではどうやって服を上げたり下げたりするのだろうか、お風呂に入るときにはどこでどうやって服を脱ぐのだろうか、ということを実際に確認する必要があると思います。

本人も他の人も使えるものを

スライド4 トイレは畳スペースとレベルを合わせています。車いすに乗って正面からアプローチしてもらって、高さが一緒ですから乗り移れます。床は板敷で簡単に取れるように、上に蓋を置いている状態にしました。フレームはお尻に金具が当たるので危ないということで、木材を使ってフレームを置く形にしました。ビニールシートもいざりにくいということで、無垢のままにすることにしました。

なぜ床を外せるようにしたかというと、彼女はピアカウンセリングをしているので、ほかの車い



スライド4 改造後トイレ

すの友人もたくさん来ます。彼女も使えるし、ほかの車いすの方も使えなければいけない。ヘルパーも泊まつたり、昼間も長い間拘束されるわけですから、ヘルパーの排泄する場所も確保しなければいけない。ヘルパーを集めて、「あなたたちは板をどけて使ってください。終わったら必ず元へ戻さないで彼女が使えないですからね」ということを約束してもらいました。私も、行ったときにはここを使わせてもらっています。1カ所ですから、いろいろな使い方をできるようにしなければいけませんでした。



スライド5 お風呂のすのこをはずして

両親が来たときにどうやってお風呂に入るかという問題がありました。お風呂場はすのこを敷いて座移動できるようにしましたが、すのこを敷いた状態だと、ほかの方はお風呂に入れないので、すのこの大きさを考慮することになりました。二カ所の入口のうち一カ所のすのこを簡単に除ける大ききのデザインをしました。このすのこが兼用になりますから、立つて入る人はこちらから入ってもらい、腰掛けて体を洗ってもらうというプラン



スライド6 お風呂の手すり

ニングをしました。介助者はどこから入るのだろうかとか、ほかの方はどこから入ったらいいのか、ということも考える必要があると思いました。狭いからできないではなくて、やればなんとかできるものだな、やってみるものだと思います。スライド6 お風呂場のこの手すりはタオル掛けと兼用で、手すりにも使っています。臀部を洗うときには膝立ちしなければいけないので、持つところが欲しいということでした。異様な所に付いていますけれども、使い方としては間違っているわけではありません。

段差をなくせばいいというものではない

お風呂場は、実際に使うときはほとんど、すのこの上にマットを敷きます。マットを敷いた上で、高さをどう確保するかを我々建築の人間は考えないと、マットを敷いたときにその水が浴槽に入っておそれがありますので、マットの分は計算しておく必要があるのではないかと思います。



スライド7 出入口は3枚戸とスロープ

最初は、畳とトイレとすのこの高さを全部合わせていました。実際に使ってもらっていたのですが、「怖い」と彼女から言われました。高さが一緒だと、自分が何かの拍子に浴槽の中に落ちるといふ恐怖感があるから段差を付けてくれと言われて、あわててすのこの脚を切って低く下げました。

別の方のお風呂のケースでも、やはり段差を造ってくれと言われました。そうしないと、転倒しそうで怖いから、浴槽の縁を上げてほしいと言われました。段差をなくすということしか考えにありませんでしたが、洗うときに落ちないように高さの確保というのは必要で、なんでも段差をなくせばいいということではない、ということをおこのときに改めて思いました。

工事の途中で本人から強く言われ、小さい洗面手洗器と鏡を付けました。トイレもお風呂も大事というのわかるけれども、簡単に顔が見られて、手が洗える所が必要だ、狭いから手が洗えなくてもいいということではないということです。

外からの泥をいかに落とすかが課題

スライド7 家の出入口は三枚戸を使い、スロープにして、車いすの彼女にはここから出てもらう形にしています。ただ、移動には二四時間車いすを使いますから、外出から帰ってきたときの車いすの泥をどうやって落とすかということも考える必要があるのではないかと思います。フロアリングにすると、石や砂が入ってフロアリングを傷つけるということがありますので、上がる度に

毎回車いすのタイヤを拭くということが多く行われていきます。いかに建築的に泥を落とせるか、ということも今後考えていく必要があると思います。いま私も模索中なのですが、人工芝を敷いたり、使い捨てのカーペットを敷いてもらったりしますが、もっと良い製品があればご教授願えればありがたいかと思えます。

出来上りのイメージを伝える難しさ

最後にまとめますと、出来上がったもののイメージをその方に伝えるように、ということをよく言われますが、本当にできるのだろうかと思えます。この事例では、出来上がるまで彼女に理解してもらえませんでした。いろいろなケースにかかわらせていただいています。口頭で「わかりました」とは言っていますが、本当にわかっていないのかは別問題だと思います。彼女とは付き合いますが長いので何でも言えるので、わからなかったら「わからん」というふうに何回でも聞いてくれるので、そのことが初めてわかりました。

建築関係者は、図面や写真で説明して、納得させたと誤解しているのではないかと思うときがあります。出来上がらないとわからない、ということが多くあるのではないかと思えます。

それが出来上がったから快適になるという生活空間を、一歩先に立つて進めるという立場、イニシアティブを取らないと、なかなか進まないと思います。もし、それができなかつたら、また後で改修をやり直す覚悟がないと、本人の生活に付き合

うのはなかなか難しいのではないかと思っています。ありがとうございます。

【講評】

吉田紗栄子 徳永さんは、前の三つのケースに比べて、自分の所は見劣りするのではないか、という謙遜をしておられましたけれども、これは本当に現実の世界です。生活保護や年金だけで暮らしている方が、三五〇万円かけて、四〇㎡という小さなスペースで、そしていろいろな人たちが使えるようにという条件でハウスマダプテーションされた。ここまできめ細かく、ときにはクライアントを叱りつけて、最終的には「ここを写真に写してよ」と、自分の家を自慢したいと思うような家を作った。これを無償でやっていらっしゃる徳永さんには頭が下がる思いです。

審査する側も、ただきれいというのではなく、ハウスマダプテーションというのはこういうところまでも含めるのだ、ということ忘れてはいけないと思います。手すりの位置が変だと思ってもしれません。でもこういう訳なのです。浴槽のほうが高くなっているのはこういう訳だから、必ず理由があるわけです。むやみやたらに、これはマニュアルと違うからというものは、こういうバリアフリー住宅に関しては絶対にない、と言いつけると思います。

本当にその方が喜べるアダプテーションがどうできるか、これは大変重要なことです。大変だとは思いますが、徳永さんには頑張っていたきたいと思えます。

池田誠

この事例は、理学療法士もかわっています。理学療法士だけでは手に負えないということ、徳永さんにお願したという経緯があるそうです。実際に訪問したときに、それが実感できました。なぜかというところ、理学療法士というのは、リハビリテーションをやっている中で、その人が普段これができるいいな、ということ、それを補強する意味で環境を変えていく、というふうな発想があります。この事例の場合、そうではなくて、本来その人が生活を自分で続けられる空間をつくっていく、デザインをする、そこに建築士の本領を発揮されたのではないかと感じました。この方の場合、床移動がだんだん大変になってきて、さらに二次性の障害や、今後さらに老化現象が進むと、もつと肩の痛みなどが進むと思うのです。現状で考えたときに、いま出来るところをなんとか工夫して、その空間に余裕や遊びの部分を工夫する中で、本人のできることを保障したと思えました。

独り暮らしで、自分で自立生活をつくっていくという気持ちの強い方でした。先ほどの説明の中でご本人が、生活空間を変えることがどのようなことであるかを、なかなか理解してもらえなかつた話をしましたが、それはそれでよいのではないかと思えます。大事なことは、完成した後のフォローアップで、その中でこういう使い方のとか、こういう工夫だとか、そういうものも一緒に考えていけるような仕組みをつくっておけばよいのではないかと考えます。

【佳作】

「〇邸 在宅介護に向けた住宅改修」（所在地：兵庫

県神戸市）

応募代表者 尾崎久純（株）東畑建築事務所）

私は、いままで発表された方々とは異色なのではないかと思います。普段、私は組織事務所に属していて、主に公共性の高い建物の設計をやっております。戸建住宅、特に高齢者住宅の経験というのもありませんでした。今回の事例は私の実家です。父親が八二歳の時に左側の足を骨折しました。足の手術をする日の朝に脳内出血で倒れ、左側が完全にまひしてしまい、骨折した足もたまたま左側でしたので、右側は、手も足も動くという状態です。

父親は八二歳で、かなり身勝手な性格です。

医者に相談すると、父親の性格上在宅で看る方が好ましいが、そのときいちばん気をつけなければいけないのは母親のほうだとアドバイスを受けました。突然重くのしかかった介護に母の精神的な苦痛が大きく、母親本人にも軽い痴呆の症状が現れていました。猜疑心が非常に強くなり、私との間に摩擦も生じ、一時は家族崩壊の危機感がありました。ケアマネジャー、ヘルパーの方々の応援で母親を少し落ち着かせて、この住宅改修を行いました。特にケアマネジャーの方には母との間に入っていただき、大変お世話になりました。



郊外の戸建住宅地における在宅介護

この事例の建っている場所は神戸市の郊外です。高度成長期に造られた専用住宅地ですけれども、購入者の世代が似通っていて、二〇年経ってかなり高齢化してきました。いまは都心部の高層マンションが人気のため、戸建住宅は、老後は住みづらいからということに住み替えを進める動きがあります。土地の値も下がっていますから、その住み替えもままならず、こういう住宅地が今後どうなっていくのか、非常に危機感を持っています。

図1・2 今回計画した住宅は床面積二二〇㎡、四LDKの間取りで、住宅メーカーのいわゆる注文住宅です。水周りが集約された、非常に効率的なプランで、下がパブリックな居室で、二階がプライベートな居室です。敷地も整形で、非常にコンパクトに考えられたものです。高度成長期から、このような効率的な住宅が、周囲に大量に供給されてきました。しかし、住人が、高齢者になってくるとどうなのか。成熟した戸建住宅地が急速に活気をなくしつつある現状、高齢者・介護の問題と合わせてどうリニューアルすれば良いのか、私なりに考えてみました。

今回一緒に設計と工事したのは（株）東急アメニックスです。ここは、もともと東急不動産が開発した団地です。大手デベロッパーにより大規模な造成と住宅の大量供給が行われ、今またリフォーム市場を迎えているという状況です。このように住宅が、経済市場として見捉えられている状況において、高齢者に好ましい住まいをどう見出

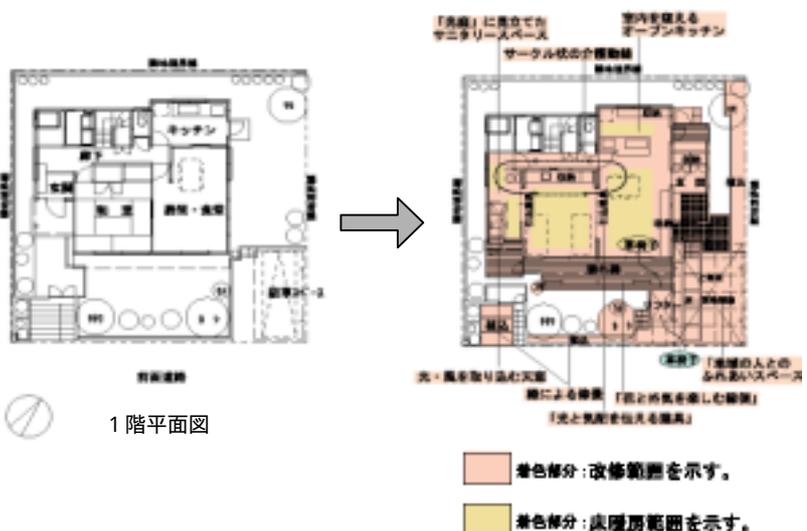


図1・2 改造前(左)、改造後(右) 1階平面図

すのかと言えば大袈裟ですが、建築設計に従事するものとして何か提案しようと思いました。

今日は来ていませんが、東急アメニックスの担当者は若い方で柔軟にいろいろと面倒なこともやってくれました。時勢柄、効率のよい仕事を求められる組織のなかに居て大変だったと思うのですが、ものづくりの雰囲気を感じ取れた、良い経験ができたと言ってくれています。団地内で営業しているという理由でこのリフォーム店を選んだの

ですが、担当者を始め職人さんなど良い方に恵まれて幸運だったと思っています。

コンパクトで開放的な間取り

プランは大きく二つの特徴があります。小間切れだった部屋をできるだけ繋げてオープンにしたことです。それから水周りを別途設けました。これは、父親の骨折した脚が伸びたままの状態でしたので、小さい浴槽ではとても入れませんので、大きな浴槽にしました。

それと、外出できるようにアプローチを改善しました。もともと丘陵地に造った宅地ですから、居室の床と前面の道路とのレベル差が大きいのです。西から東へ、つまり比較的レベル差の小さい部分に玄関を振り変えて、リフトを使って出入りするようにしました。このアプローチの付け替えと一緒に屋外も部分的に整備しました。

スライド1 一室に間仕切られていた和室を、



スライド1 ゆるやかに繋がる空間



スライド2 居室の様子が見える台所

オープンな洋室に変えて、奥にプライベートなサニタリーをつくりました。

高齢者の住宅で、居室に隣接してサニタリーを設けた事例は多いのですが、無機質な冷たい空間をよく見かけます。私としては、デザイン的にも居室と違和感なくつながる雰囲気をつくれなにかということとで試行錯誤しました。サニタリーにはトップライトからの光が壁を照らす演出をし、それがアイポイントになり、狭い空間にも奥行き感が確保できました。

間仕切りは、軟らかな境界をイメージして、ポリカーボネイトという樹脂を使った可動のものをつくりました。これは軽しいし、保温性、断熱性、耐衝撃性もありますし、乳白色と透明を使い分けて、光を通し、人の動きが伝わりません。

なぜこういう素材を使ったかという点、この向こう側で父親が眠っている、母はこちら側で何かをする、例えばお客さんが来たらこちらで対応するわけです。二人暮らしで、そういうときにど



スライド3 天窗のあるサニタリー

ちらかが孤立してしまう、そういう状況をできるだけなくす配慮をしました。

スライド2 居室・台所がL字状につながっています。台所にたつ母親は、ベッドで寝ている父の様子が伺えるようになっていきます。以前の台所は、流しが壁側に取り付けていたのですが、カウンター式にして室内側に向けました。

収納は既製の家具ではなくて、作り付けです。シナベニヤで大工さんにつくってもらいました。この大工さんは、器用な人で熱心に作ってくれました。主によく出し入れする身の回り品を収納しています。

熱環境については、まず家全体の風通しを良くしようと考えました。空間がオープンになったことも幸いしています。

また断熱性能を改善するためにペアガラスを採用しています。けれども、床暖房はやはりガス代がかかりました。夏の冷房はそんなに使わずに済むのですが、やはり冬のガス代がかさみます。OMソーラーなど、これからは自然エネルギーを使って安価になるような工夫も必要だと思っています。

スライド3 サニタリーの部分は天窗を設けて開くようになっていきます。壁面の窓と一緒に開けることで、煙突効果による通風が確保されています。

スライド4 住宅と道路の間に前庭がありません。そこに居室と連続したねれ縁を設けました。藤棚のある半屋外の居場所が確保されました。リフォーム前は、すだれを立て掛けて夏の日差しを防いでいましたが、蔭が伝わる緑のひさしと格子

をつくりました。冬には、自ずと日差しが室内に入ってきてます。居室と縁の床には段差がなく車いすで出られるようになっています。実は、このぬれ縁に先程アブローチのところ述べたリフターが接続しています。車いすに乗ったまま昇降できるのでヘルパーさんの介助も楽でよく散歩にできています。

スライド5 リニューアル前の玄関は、斜面の道路の低い方に設置されていましたが、本当は逆の高い側から出入りするのが楽で普通だと思っただけです。それを、あえて大きな階段を作ったというのは、逆にするとすごく高い塀が道路に出てきて威圧的になってしまつのを避けていたのかもしれない。そんな最初の設計意図が読み取れました。

改修でもその意図を受け継ぎました。玄関は入れ換えましたが、階段部分を植栽につくりかえています。さらに、目隠しの板塀、格子スクリーン、木製のひさしなどを加えて、街並みに配慮してい



スライド4 外気と緑を楽しむ「ぬれ縁」



スライド5 以前の玄関階段を植栽に



スライド6 外部に伝わる「生活の気配」

ます。ここは防火地域ではないので、木材やFRP（ガラス繊維強化プラスチックで非防火品）なども使えます。それに、周囲には大量生産された工場製品のガレージ、柵などが並んで皆同じような家の表情で単調な街並みですが、大工さん手作りの木製品だつて使えますという一つの提案だつたのです。

スライド6 このオープンスペースはカーポートだつたのですが、いまはお客様が来たときしか使うことはありません。もつたいないので、人が溜まって話ができるような雰囲気につらえました。この改修は父親のためということもありましたが、将来的には母親にも続けて住んでほしいと思つています。父親はあまり社交的ではないので、近所の人を招くということはないのですけれども、母親は一緒にお茶・食事ということがあるかと思えます。リフターがあれば、車いすの人も気軽に立ち寄れる、また同じような障害の人がここにきてお風呂に入るとか、母親のときにはそういう交流が少し生まれてくるのではないかと期待してい

ます。ちなみにリフターは、市の助成金をもらいました。

また場合によつては、将来ボランティア団体等に開放してもいいという心づもりもあります。個人住宅を改修してできたケアハウスがこのような住宅地にはあつてもいいと思います。そういう時にも、この屋外スペースが生きてくるのではないかと思っています。

先程、出入りする車いすのタイヤにつく泥の話がありました。私も気になりました。この辺は舗装してありますから、土を持ちこむということはないのですけれども、雨天の日を考えてリフターのそばに水栓を設置しています。

私がイメージしたのは、明かりなどが漏れることで、外とつながっているというか、ある程度内の様子が見える、生活の気配が伝わるということです。夜は、電動シャッターが下りて雨戸を兼ねるようにしてあります。窓はルーバーで内から閉じることで住人が負担に思わない防犯を考えています。

リニューアル前にはこういう大きいガラスは設けられていませんでした。植木もかなり生い茂つていて非常に閉鎖的で孤立していたのですが、それを少しオープンにしました。母親はこれには大変抵抗したのですが、父親が倒れた日も、母はパニック状態で隣人に応援を求めるときもできぬまま右往左往の状態でしたので、やはり、二人だけで住んでいると、何かあつたときには心配ということがあります。

神戸では、震災の後に独り暮らしのお年寄りが

誰も気づくことなく亡くなられている。最近のマンションなどあまりにも閉鎖的な家構えになっているので孤独死が起こるとの指摘がありました。仮設住宅にもそういうことが起こりました。その後、新しい公営住宅を造るときには、外から気配がわかるようにという話がありました。防火・防犯などの問題があって難しい課題のようです。戸建住宅の場合には防犯の課題は同じですが、防火上の法規制は少しゆるやかです。子供の声が聞こえてこない、妙に静まりかえった最近の戸建住宅地ではやはり配慮の必要な事柄ではないかと思えます。

家の中だけでなく外とのつながりも配慮する

私は、これまで発表された方々のように障害者やお年寄りと直に話をし、悩み相談にものりながらという仕事の経験はありません。大変なご苦労ですが、貴重な経験が得られる素晴らしい経験だと思います。そんな私が、大都市周辺の成熟した戸建住宅地で何が欠けているのかなと考え、まちなアクティビティがないということなのです。そんなまちなお年寄りが孤立してしまっているのではないかという印象があります。

いままでの住宅というのは、家族の象徴みたいな造られてきて、家の中には非常に関心があったのだけれども、戸外のことにはあまり考えていなかった。歳を重ねて二人になってしまったら、家族ではない人の援助を受けることに気づいた。そこには地域の方々のサポートを受けないと生活がま

まならない、地域を抛り所とする高齢者のライフスタイルが浮かび上がりました。

住宅もそのようなライフスタイルに合わせて変わっていくのではないかと思っています。いままでよく耳にした何LDKという言葉は、部屋数で住宅の価値を示すことに意味がありますが、住人の生活に基づいた指標ではありません。これからは少人数の生活が多数派になり、お年寄りなどの生活だと夫婦のコミュニケーションが取りやすいコンパクトでオープンな間取りがいいのだろう。さらに戸外との関係にも配慮して、外とのコミュニケーションも取りやすい住まいにリフォームしていくというのは、なにも、これは高齢者の住宅に限ることではなくて、戸建専用住宅地でのリフォームの一つの指標になるのではないかと思っています。本日はありがとうございました。

【講評】

大原一興 この事例は、図面による審査の印象として、建築としての質がかなり高いのではないかと思っていました。訪ねてその空間を体験したときにもそういうことを感じました。そういう建築としての質と、設計力というか、企画構成力みたいなものが高い事例だと思えます。

具体的にはどういうことかというところ、建築としては、最初にご紹介のあったように、お母様とクライアントであるお父さん、それからお父さんとそれを支えるヘルパーさんとが、その辺の人間関係をうまく関係にしていきたいという意図が空間

に反映されています。

従前の住宅よりも、かなり開放的なつくりにしてあります。例えば、お母さんが調理をしているときに気配が伝わって、ベッドで寝ているお父さんと、なんとなくコミュニケーションができる。それは、いままで狭い一つの部屋の中で、直接的に何をしてくれ、あれしてくれ、それをするというような関係ではなく、なんとなくつながっているから、気配で感じ合うとか、なにか要求をしても適度な距離があるというようなことで、お互いのコミュニケーションのストレスがだいぶやわらぐような形になったのだと思います。そのようなお話も聞きました。

空間を開放的につくっていく、寝室を中心に開放的につくっていく、というような発想はすぐれた企画力だと思うのです。こういうことは、現場ですぐにどう付けたらいいか、動作をどういふふうに完成させようかという、動作から積み上げていくような空間構成の仕方では、なかなか出てきません。このように開放的にすることによって距離が生まれてくる、というような発想は建築をわかっている人でないと生み出してこないのだろうと思います。

それが、たまたまクライアントの息子さん建築の専門家であって、しかもご自身が仕事として設計をやられたわけではなく、クライアントとの間に立つ役割で活躍された。建築としての空間構成の理解をしている人が直接手を下さず間に立つた、ということが成功させた一つの秘訣だと感じました。

ほかにも建築としての質の高さを感じるのはサニタリーです。ベッドの際に開放的なトップライトもある、窓も付いている、快適な光が入ってくる、風が抜ける、そういうサニタリーがつけられている。これは、かなりの提案性というか、冒険があつたと思います。湯気が部屋のほうに入ってくるだろうとか、水がかかるとかではないかとか、そのようなことがあつて現場で見えるまで半信半疑で図面を見ていました。

実際には、換気や通風の面でうまくいつているという話を聞いて、これはかなり提案性があるなと思えました。いままでのマニュアルに書かれたようなサニタリーの作り方ではない、新しいサニタリーのあり方を提案していると感じました。

そのような提案性に加えて、一つのニュータウンでの基本的ないままでの住宅のつくり方に対して、それを現状のコンテキストをちゃんと踏襲しながらも、新しい形につくり上げていくという企画力。現場の視点から、日本の大都市近郊にたくさん生まれてきた、こういうニュータウンの一つの姿に何か新しい提案というか、新しい方向性みたいなものを提案していこう、といったような意思、意図がよく伝わってきました。建築としての企画構成員のようなところを、大変評価させていただきました。

野村みどり 書類審査では、建築的にこれ以上うまく解決することは、困難ではないかというほど、すべての条件を美しくクリアしているというところで高く評価されました。

現地調査では、全介護が必要な夫を高齢の妻が介護する、老夫婦二人の家ということで、非常に難しい条件であることを感じました。ハウスアダプテーションを実施したことで、うまくヘルパーさんなどの援助を受けながら、ギリギリのところ人間関係に均衡をとれるような生活を取り戻された状況とお見受けいたしました。物理的環境の整備で解決できるところは、し尽くしているような感じです。

しかし、多分、高齢者のいろいろな思い出の品々などが、あのつくり付けの戸棚の中にも入っているのか、二階に収まっているのか。居住者が空間をもっと使いこなしているという状況がみられたのならば、もっと高い評価を受けたと思います。

浦河の事例のように、本事例においても、未改造の二階部分が思い出の品など、いろいろな物の置き場になっているのだと思います。そういうことがハウスアダプテーションの手法として、あり得るのかもしれないですね。ただ、そういった思い出の品々をもっと生活の場に持ち込んでくることによって、もっと生き生きと生活していくということの支援に繋がられるのではなかるうかということが、訪問したときの印象としてあります。

ハウスアダプテーションにおいては、本人が主体的に生きて、新たな生活を再構築していくようなところを、非常に重視しています。福祉用具などをもっと積極的に活用して、寝たきりということだけではいような生活が展開できていけば、もっと良いのではないかという印象を持ちました。ご夫婦の落ち着いた居場所、安楽いすなどでくつ

ろぐような空間も設定されていると更に良いと感じました。

傾斜地を開発したニュータウンの戸建て住宅のハウスアダプテーション事例として、また、格子のFRPを段差解消機の仕切りや垣根の塀に使うなど、いろいろなディテールや材料使いの巧みさなど、総じて、今後、とても参考になる事例です。



当日会場風景

【佳作】

「車いす夫婦の子育てハウス」(所在地：愛知県名古屋
市)

応募代表者 井上義英(そらいろ工房)

* 井上氏が欠席されたため、当日は審査委員の横山委員
と吉田審査委員長から事例の紹介と講評があった。

横山勝樹(女子美術大学教授) これは応募図
書をもとに、私どもが作ったスライドです。まず
最初に説明しておかなければいけないのは、入賞
事例の中では、これが唯一、集合住宅の事例であ
るということです。民間の分譲マンションですが、
集合住宅の事例であるということは期的にも、
建築技術的にも、あるいは管理組合の問題等、特
殊な問題がいろいろあるかと思えます。ただ今回、
この事例が入賞した理由は、集合住宅としての問
題解決に注目したからではありません。集合住宅
としての建築的解決は、ほかの応募作品の中にも
素晴らしいものがいくつかあったかと思えます。

タイトルは、「車いす夫婦の子育てハウス」とい
うことですが、お二人とも脳性まひの方で、授産
施設で出会われて、その後福祉ホームで結婚生活
をされているうちに、お子さんが生まれたとい
うことです。脳性まひの車いす使用者の方が、子育
てをしながら暮らしておられます。そしてこの住
宅に満足して暮らしておられるというのが、やは
り受賞した大きな理由だった
と思っております。



図1 自動ドアクローザー
が付いておりません。二人と

も電動車いすで外出されていますので、エントラ
ンスの部分に電動車いすを置くスペースを造られ
ました。ご主人のほうは膝歩きで室内を移動され、
奥さんのほうは足漕ぎで、室内用の車いすを使っ
ておられます。それぞれ室内を使う条件が違いま
すから、そういったところの改修が難しかったの
ではないかと思えます。浴室部分は横に大きく改
造されました。トイレも大きめにしております。
スライド1 キッチンは、多くのボランティア
の方とヘルパーの方がいらして、生活支援をさ
れているわけですが、奥さんご自身も調理される
ことがあるので、このような形に改修されていま
す。

スライド2 生活の中心のLDKです。リフ
ォーム後、以前のDKと六畳の和室を一体化して、
このようになったわけです。現状は、もう少し家
具が入り込んで、生活感あふれる空間になってお
りました。訪問させていただいたときには、ここ
らのほうにパソコンがありました。

ご主人はインターネット上で、自分
たちの生活の紹介などをされている
そうです。この工事は、大体五〇
〇万円で済んだそうですが、桧の木
材を多用されており、訪問させてい
ただいたときの印象としては、温か
い空間という感じがしました。

設計者の井上さんと対象者の方は、
「AJU(愛の実行運動)自立の家」
の活動の中で出会われたということ
で、いわゆる友達感覚というか、よ



スライド1 改造後キッチン



スライド2 改造後リビング



図1 平面図 改造前(左)、改造後(右)



スライド3 改造後トイレ

く分かり合っている中で進められたそうです。施工も良い意味で友達感覚でやられたのだなという温か味のある感じがしました。

スライド3 トイレの改修は、図面でもわかるように、少し広めになっております。便座を縦置きにするか横置きにするか、かなり相談されて、結果としてこのような形にしたそうです。ご夫婦とも脳性マヒということですが、それぞれ条件が違っわけです。二人の条件の折り合いがつかないということで、こういう形になったそうです。

スライド4 玄関はコンクリートを打って、スロープにしてありました。かなり勾配がきついで、最初は大変だったそうです。

玄関脇の和室をつぶして、外用の電動車いすの置き場をつくっています。ここで移乗して、奥様は室内用の車いすに、旦那さんのほうは膝歩きをされているそうです。

浴室前にある洗面所の入口は、ドアを造るとスペース的に出入りができないので、のれんを掛け



スライド4 玄関スロープと車いす置き場

ることで解決していました。ただ外から見えるのが気になるので、対象者の方がおっしゃって、ちょうど私たちがうかがったときに、井上さんが代わりになる衝立てのようなものを持ってきて、また新たな工夫をされていました。

スライド5 我々が訪れたときには、ちょうど保育園に行っているときで、お子さんにはお会いできませんでした。先ほどの竣工写真とは違って、こういった生活感があります。現状はこんな感じで生活されていました。

吉田紗栄子 設計者の奥様は非常に重度の脳性マヒの方で、同じぐらいの年のご夫婦の家なので、本当によくお分かりになっていらしたと思います。言語障害もかなりあり、私たちではちょっと分からないのですが、井上さんはそれをちゃんと理解していらして、「ここが不便よ」と言ったら飛んで来て、工夫してつくられています。設計事務所といういろいろな木工などができるような所を持



スライド5 現在のリビング

っていらして、何かというと、しょっちゅう造っては持ってきて、駄目なら持って帰ってというように、本当に密接な関係を保っていらして、本当に感銘を受けました。本日はいろいろしゃらないのが残念ですが、おめでとございました。

【応募代表者：井上義英氏からのコメント】

(後日記録作成に当たってコメントをお寄せいただきました)

こんな素敵なコンクールで賞を頂けたことは本当に光栄です。これからも障害をもった人たちとともに考えながら、居心地のよい住まいがつけられたらと思っています。

【全体討論】

設計やノウハウなどのソフトに正当な評価を

司会(野村) ここから司会を担当いたします。

まず青山環境デザイン研究所の渡辺光子先生から、「素晴らしい事例ばかりで、ご本人たちは大変満足していることが伝わってきます。しかし設計者をはじめ、多くの専門職がかかわり、多くの時間をかけているわけですが、経済的に成り立ちにくいとなると、社会全体には普及しにくいのではないかと思います。まだこれらにかかわる人材が育たないなど、どのように考えていらっしゃるのでしょうか」というご質問です。では人材育成ということについて、太田先生、いかがでしょうか。

太田貞司 先ほどの北海道の事例、特に浦河の事例などは、東京やこちらの地域では当たり前のことかもしれませんが、北海道でああいう事例は、ほとんど在宅で生活できないわけです。そういう中での取り組みで、あのようなノウハウを、地域にどんなように定着させたのかということに、私たちは特に注目させていただいたのです。どのように地域で仲間づくりをしたかということ、実際にうかがったほうが良いかと思えます。

土井宗太郎 我々は建築の仲間ですから、建築の議論をするのであれば、いくらでもできます。仲間づくりということでは、どうしても看護婦さんや理学療法士の人を当てにできません。ところが今回そういった仲間だけでなく、保健所、北海道の福祉、町の介護センター、民間の福祉施

設の人たちといった違う方面からの人たちを、いかにみんなで取り入れてやっていくかが、いちばん大事ではないかなと思っただけです。一緒にやっていくことで、我々も非常に勉強できるのではないかと思います。そこで勉強できたものを、また次の若い世代に教えていけばいいのではないかなと思っています。

実は今回、私も設計料は一切もらっていないのです。逆に建築士会からは五万円出しています。施工業者には払いましたが、設計事務所はゼロです。設計事務所自体が、もらわなければならないものをもらっていませんから、成り立たないのですが、最初ということもありますし、これから根付いていけば、その分は何とか回収できるだろうという希望もあります。

いちばん難しかったのは、施工業者を選ぶことでした。施工業者さんは我々と違って、今回は利益も出たと思えますし、これからそういう物件があれば、建築士会に入っている仲間同士であれば、施工業者さんはお互いに順番にやっていけばいいので、育っていくのではないかという気はします。

渡辺光子 ソフトの部分でいちばん大事な設計とか、ノウハウといったところにお金が出ないので、広がっていかないのではないかという懸念と、そこにかかわるうとする人がなかなか踏み出せないということを感じているのです。

司会(野村) 吉田先生はいかがですか。

吉田紗栄子 私は三〇年間、その悩みに耐え続けてきました。主人がいたからこれが出来たのであって、仕事として成り立たないというのは、

本当に問題だと思っております。やはりこれはプロフェッショナルなのです。建築が出来ればすべての人が出来るわけではなく、やはり一つの専門分野なのです。それに対してのペイが、ほとんどゼロに等しいのです。しかし、やはりそれはやっていけないのだと思います。もっと社会に向けて、こういうノウハウがあるからこそ、これだけ適切なハウスアダプテーションができたということに対して、どうしてもペイをきちんとしていくべきです。

今おっしゃった病院の方が、福祉職の方たちというのは、大概どこかに属していますから、時間内に行くということは、ちゃんと給料がもらえているわけです。ところが一人でやっているとか、少人数でやっている設計事務所は、時間を売り切っているわけですから、当然そこはペイされなくてはいいけません。ですから、そこところは私もどうやったらいいかと思っ、ずっと考えているのです。それをどうするかは別ですが、是非皆さんと一緒に、例えばこういう状態の五〇〇万円の例だったら、設計料の基準はこうですという最低基準は、何とか早いうちにつくらなくてはいいなと考えております。徳永さんなども大変苦労しているらっしゃると思うのです。是非現場からも伺いたいと思います。

徳永栄一 新築等の仕事があれば、それなりに設計料は請求できますが、本当にお金にならない仕事だと思っております。「例えば五〇〇万円の増改築だったら、仕事になりますでしょ」と言われますが、五〇〇万円の仕事で、例えば一割請求し

顕著な傾向の障害者においては。

大事なのは、対象者とその家族が、どうしたいと願っているのかということに、耳を傾ける姿勢、理解しようとする姿勢ではないかと思えます。その上で、その方にとっては、何処まで先を見据えるかの判断がでてくるのではないかと思えます。

司会（野村） 竹内さんはいかがでしょうか。

竹内幸子 私はなるべく過剰なことはいらないでおこうと思っています。ちょっと手前かなというぐらいのところを抑えて、それでどうしても駄目なら足し算をしていくように考えております。

ただ今回の事例のように、段差解消機が必要になったときには簡単に導入できるように電源を引いておいたり、ピットを切ったりということはしております。現時点でのバリアが本当にバリアになるのか、それともリハビリによってバリアでなくなるかは、誰にもわからないと思つのです。竣工後も施主からは、何かしら連絡がきますので、その後のフォローはずっとしております、ありがたいことですが大変です。設計料はいただけますが、その後のフォローに対する対価はありません。電話をかけるとか、そこまで行っているいろいろな手配をするといったものは全部ボランティアになります。件数が増えれば増えるほど、じり貧になっていくという感じです。それがいま頭の痛いところです。

新築はリフォームの余力を残して予算立てを

司会（野村） 関連の質問もありますので、徳

永さんには併せてお答えいただきたいと思えます。江川カヨコさんから、「浴室の段差は浴室入口で下げるのではなくて、浴槽の縁を、必要寸法を上げて対応しても良いのではないのでしょうか」というご質問と、将来対応のことについてです。

徳永栄一 将来対応については、新築の依頼のときも、完璧なものが出来ることは絶対にはないので、ある程度余力を残して予算を組んでいただきたいということを申し上げます。生涯直さない家が出来ることは不可能ですから、その予算を取った上で、新築する場合は後でリフォームする覚悟をして、家を建ててほしいと申し上げています。

それとリフォームの場合、人によります。進行性疾患のある方は、当然進行性があるわけですから、どのくらいのスパンでどうなるかということはおかなければいけないことです。しかしそれを本人に、「いつまで考えたらいいですか」とは聞けないので、病状によってこちらの常識として考えます。高齢者の場合も同じ状態になります。やはり時間的なことは過去からの経緯を見ると、大体想像できるようにできていますので、それなりのことをするようにしております。

次に浴槽のエプロン高さの件ですが、この部分の高さは他の人（友人・家族等）も入れることも視野にいれなければならなかったために、余り高くすることができませんでした。従って、洗い場部分のすのこの高さで調整することになりました。

地域単位で非営利な生活支援組織が必要

司会（野村） 尾崎さんにも将来対応と併せて、BSL研究会の上東直木さんから、「バリアフリー的に資産価値が上がった住宅を地域に活かすポイントは何でしょうか」というご質問があります。

尾崎久純 このような住宅に関しては、ほとんど素人に近いのですが、私も工事費の負担にもなる介助設備は必要最低限に、ある程度我慢できるところで抑えるのが良いのではないかと思います。

また先ほどからこういう仕事が経済的に成り立つかという話がありました。最近思っていることは、コミュニケーションビジネスという言葉をよく耳にするようになりましたが、市場的な発想だけではなく、企業経営としては受け入れられないが、地域には必要な事柄を成り立たせる仕組みが要ると思います。私も地域を絡めて生活や住宅を考えたいというのは、将来そういうシステムが整備されてくると思っているからです。建築を含めいろいろな専門家が集まって、企業・行政とは別途な形、つまり非営利団体というのでしょうか、そのような生活支援組織を地域単位に成立させることに活路があるのではと思っております。親の住宅など受け継いだ財産をそのような団体に一定期間委ねることを条件に改修の工事費や税の軽減を受けられる、残された家族にもメリットが感じられるしくみ、課題は多いでしょうか。

もうひとつ工事費についてです。建築工事は請負の利が太いと言うか、工事費に幾重もの経費が

含まれます。これも非営利団体で一括請けて、工事種別に直接発注、あるいは材料調達の仕事をするなどの改善が可能になるのかなと思います。

寒冷積雪地でのハウスアダプテーション

司会（野村） 訪問看護ステーションわかばの川野和也さんから、北海道という寒い地域特有の工夫があったかと思いますが、今回の発表内容以外でも、注意している点があれば教えてください。積雪の問題、冬期間の洗濯干し場など、東京では考えなくて済むことなどということですか。

池田美穂 私はこの事例も含めて、二四事例ぐらいかわって、住宅改造を見てきています。

その中で北海道特有の問題としては、一階が車庫になっていて、外部から二階に直接アプローチして入る家が多いのです。そうなってくると、外に丸々一八段、二〇段ぐらいの階段が出てきますので、そこが積雪または凍結という状態になってくると、もちろん冬の間は外出しないという生活になってしまいます。そのお蔭でヘルパーさんが通うのも、週に三回行けるところが、週に一回しか来てくれなくなったという話も聞いておりました。そのとき改造した事例の一つが、その階段を丸ごと風除室で囲ってしまつて、その中に階段昇降機を付けます。または外に階段がないにしても、五〇cmぐらいの段差の所に段差解消機を付ける場合も、やはり北海道の冬に耐えられるほどの外置き用のものがないので、風除室などでまた新たに造って、一回ベランダからそのガラスの部屋に

出て、そこから出て行くという形を取らなければいけないということがあります。

司会（野村） では大原先生、質問も含めてまとめをお願いします。

採算度外視、熱意がないと成り立たない実状

大原一興 今回入賞された事例は、いくつが共通して優れた点があったと思います。

一つはたまたまかもしれませんが、建築関係の人がほとんどになつてしまいました。しかも採算度外視で仕事をされているような人がほとんどになつてしまいました。これは、実際に報酬を伴う仕事としては、なかなか成立していないという実状があると思います。

そういう形での熱意のある人だから達成できたという、人の熱意や善意など、その辺にかなり寄りかかった結果になつたということは、やはり全体を通じて感じます。やはり先端をいくというか、今いちばん必要とされていて、かつ進んでいる部分を取り上げると、こういう結果になるのは当たり前ですが、今後はこの裾野を広げていく方法を考えなくてはいけないと感じました。

クライアントの意思を見いだす

そういう熱意のある人たちが取り組むことが、いい結果を産むのは当たり前のことです。この熱意は何から生まれてきているのか。それぞれのケースで大事だったのは、クライアント本人の意思

です。意思がある程度はつきりしているらしいとか、そのクライアント本人の周辺で抱えている問題というものが、ある程度はつきりしているということ。逆に言うと、それをはつきり見いだした、実際にコーディネートされた方の眼力というか、目利きの力みたいなものがあって、意思や抱えている問題が明確になつたのだと思います。

その意思をとらえるときに、おそらく無意識のうちにはやられていると思うのは、自分の身になって考えるということではないかなと思います。自分の体験などと絡めて、自分がそういう身になつたらとか、自分の経験をを通じて、そういうケースを重ね合わせて見るといったことが幾度となく出てきました。つまりこういう仕事というか、コーディネートをしていくときに、うまくいく秘訣は、クライアントに自分を重ねて見るということだと思っています。しかし一方で、極めて専門的な能力や技術を発揮して、仕事を進めていくためには、専門的な能力というものも発揮しなければいけません。つまり、その二面性を意識して、うまく結果に導いてきているのではないかと感じました。

使う人全体の生活の向上を目標に

クライアントの意思を尊重するときに、ほとんどすべての事例で、意思を直接的に反映するのはなく、その結果が周囲の家族やサポートするヘルパーさんといった人たちに、どういった影響を及ぼすかという副次的な効果を意識して考えられている事例が、多くありました。つまり家族みんな

が良くなるためには、どうしたら良いか、本人だけの意見を聞いていても駄目だということです。その本人自身の生活だけを最上の目的にするのではなくて、本人の意思を反映することによって、家族全体、それを使う人全体が、いかにいい共同関係をつくっていくかという関係性のつくり直しのようなところが、最終的な目標になっています。そういうことを無意識のうちに理解された方が、良い結果を導き出していました。

それぞれのクライアントの人たちが、出来上がったものをなかなかイメージできていないのではないか、という話もありました。特に徳永さんの話で、出来上がらないとわからないという現実です。これは協働作業として、クライアントと一体になって建築を考えていくときに、必ず皆さん直面する課題だと思います。イメージしやすい将来像というものを、どうつくっていくかというのが、課題の一つとして挙げられると思います。これは単に人間関係がいただけとか、日常生活をうまく知っているだけでは、なかなかうまくいきません。やはり建築の専門家としての能力の発揮のしどころということで、空間をいかにイメージとして伝えるかということだと思います。そのようなものが建築の専門的な能力として、必要ではないかと感じました。

都市圏では市場先行型になってきている

一つ尾崎さんから質問がありました。地方圏の事例に評価の高いものが多いようですが、都市圏

の事例と比較して、何か特徴というか、違いがあるかというお話が出てきています。応募されて上がった事例は、必ずしも都市が少ないわけではありませんが、それでもやはり東京を中心と考えたら、遠くの人が多いという結果になっています。一つには、やはり資産としての環境条件がある程度豊かであるということは、どうしようもない事実としてあると思います。豊かな環境であれば、ハウスアダプテーションというものが、実現しやすいという現実があると思います。

介護保険に絡めていろいろ調べてみると、そういう現実的な環境条件に加えて、最近都市部では市場先行型に事が進んでいるような気がします。どういうことかという点、クライアントの手すりを付けたいという直接的な発想が、そのまま「じゃあ、付けます」ということで、お金が流れるという仕組みに動いているわけです。その間に、なぜ手すりを付けたいのかとか、付けなくてはいけないのか、ほかにどういう方法があるのかという議論もなく、ショートカットしてしまっている。

これはどういうことか。介護保険に関係してのこと、都市部では市場が成立してしまっていると言っ見方があります。この仕事は市場としてかなり確立しているわけです。なぜかという結局、クライアントが直接的に何か要求すると、それが返ってくるという短いサイクルでの仕事で、あまりにも多すぎるのです。世の中はそういう話ではなくて、もっとスローにやらなくてはいけないというのが、いまの一つの主張としてあるわけですが、地方ではある広範な市場を成り立たせるだけ

の産業が、成立していませんから、そういう所ではスローに事柄が進むので、結果として優れたものが出来やすいのではないかと気がしています。

現実に都市部で介護保険が始まる前と後の評価をしています。その中で出てきているのは、かつては自治体によって、いろいろな取り組み方やシステムがありました。中にはちゃんとPTやOTがかかわって評価しながら、手すり一本でもきちんと付けましようというシステムができていた場合があったのです。ところが介護保険になると、そんなことをやっていたらまどろっこしいと、つまり消費者側がもっとせっかちになってしまった。介護保険で改造するためには、改造前と後の写真が二枚あって書類が整えば、すぐにやってくれる業者がたくさんいるわけです。これがまた逆に消費者にとって、変な具合に満足度を高めているのです。

つまりややこしくいろいろな人がかかわって、ああだこうだと自分の家に文句を付けられるより、言ったことをちゃんとやってくれればいい。これは都市が抱えている構造的な、市場主義的な流れの弊害というものも、ひとつにはあるような気がしています。これはまだ仮説であり実証されていないので、これからも考えていかなければいけない問題だと思います。

その地域固有の価値を見いだす

それに関連して、先ほどの報酬主義を越えるよ

うなシステムの構築というものが、特に在宅ケアやハウスアダプテーションの分野では重要になってきます。設計料が報酬として認められないという問題は、まさにそうだったところにあるわけです。ただ、この辺はこれからいろいろ変わっていく部分です。いままでの日本円によって統括されていた市場を、見直さなくてはいけないのではないかということ、いま地域通貨があちこちで試みられています。つまり地域の中で何か価値あるものを、物々交換に近い形でコミュニケーションしていきましようというものです。そういうものの中に在宅ケアとか、サポートサービスのようなものとか、ハウスアダプテーションなども含まれていくのではないかと気がしています。

いままでの陰に隠れた経済というか、ギフト・エコノミーというものを明らかにしていく。これは将来、本当に市場経済に円として還元されていくかもしれない。まだ分からないわけですが、いまの段階でこれをきちんと呼ぶ方法としては、地域通貨なりタイムダラーなりの可能性が、動きつつある部分として大変面白いところではないかと思っています。

フォーラムで事例を深掘する

今日の受賞事例の中からは、まだいろいろと学ぶべき点や、取り上げている議論していく点があると思います。このハウスアダプテーションの研究のフォーラムをどうしていくかというときに、いま企画している側で考えているのは、やはり

この事例の中から出てきた課題を取り上げて、深掘りしていくこととことです。今後は今日挙げられた事例の中から、いくつかの課題を取り上げて、さらに事例が持っている意味を、いかに一般化できるかというような話で、フォーラムを進めていきたいと思っています。

また来年度も、このコンクールを続けます。今回は建築関係の方がほとんどでしたが、医療・社分野の方、あるいはご本人自身など、様々な分野の方たちからも、いろいろな提案や報告をしていただきたいと思っています。

是非、今後もフォーラムに来ていただいたり、通信などを通じて、いろいろ教えていただいたり、コミュニケーションを取りながら、こういう課題に関して議論を進めていきたいと思っています。

事例を深掘りすることに加え、五、六年かけて翻訳した、イギリス環境省『ハウスアダプテーション』実務者のための手引書(前出)がありますので、イギリスでの事例の内容などを絡めながら、事例研究を深掘りするというテーマで行いたいと思っています。

(敬称略、所属・役職は講演当時)



ハウスアダプテーション通信 2

2002年11月25日発行(不定期刊)

ハウスアダプテーション研究委員会 =

大原一興、野村みどり、池田誠、横山勝樹、太田貞司
(事務局) 永田一雄、平井なか

発行人 = 峰政克義

発行所 = (財)住宅総合研究財団

東京都世田谷区船橋四丁目29-8

TEL 03-3484-5381 FAX 03-3484-5794

URL <http://www.jusoken.or.jp/>

e-mail jusoken@mxj.mesh.ne.jp

住宅総合研究財団について

当財団は、1948年、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合研究、および、成果の公開・実践・普及によって解決することを目的に、当時の清水建設社長・清水康雄氏の私財の一部を基金として設立された財団法人です。

現在は住宅に関する研究助成事業を中心に、シンポジウムの開催、機関誌「すまいるん」の発行などの活動を続けています。